

# 平成18年度介護予防関連事業評価

福島県介護予防市町村支援委員会



## はじめに

平成18年4月の介護保険法の改正により、介護保険制度は予防重視型のシステムへ大きく転換されました。

なかでも、介護予防事業は、「要介護状態の発生をできる限り防ぐこと」及び「要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと」により、高齢者が住み慣れた地域において、できる限り健康で、自立した生活を送れるよう、支援する上で重要な役割を担うものであります。

福島県介護予防市町村支援委員会は、介護予防に関する普及啓発、人材育成・資質向上、事業評価等について調査・検討し、市町村における効果的な介護予防事業の実施を支援することを目的として設置されました。

介護予防事業では、事業の評価を行うことも事業の一部とされており、評価結果に基づき事業の実施方法等の改善を図ることが求められております。本事業評価は、市町村が効果的に事業を展開していくために、実施方法等の改善の参考となるよう実施いたしました。

介護予防事業を実施する市町村をはじめ関係者の皆様は、介護予防事業の開始からこれまで、特定高齢者の選定や事業への参加勧奨、事業の実施方法等、苦労されながら取り組まれているところかと思えます。

そのような中であっても、介護予防を地域に根ざしたものとするため、創意工夫して事業を実施している事例も見られます。

本事業評価を、これからの介護予防事業の一層の推進に役立てていただければ幸いです。

平成20年2月

福島県介護予防市町村支援委員会  
会長 鈴木典夫

# 【目 次】

## 第 1 目的と方法

## 第 2 実績と評価

### 1 特定高齢者施策

( 1 ) 特定高齢者の把握

( 2 ) 特定高齢者施策の実施状況 ( アウトプット評価 )

( 3 ) 特定高齢者施策の効果 ( アウトカム評価 )

( 4 ) 特定高齢者施策の実施の手順・過程 ( プロセス評価 )

### 2 一般高齢者施策

( 1 ) 一般高齢者施策の実施状況 ( アウトプット評価 )

( 2 ) 一般高齢者施策の実施の手順・過程 ( プロセス評価 )

## 第 3 総評

## 資料

平成 1 8 年度介護予防事業実績 ( 市町村別 )

介護予防事業実績報告様式

# 第1 目的と方法

介護予防事業においては、「評価」が重要な要素となっており、地域支援事業実施要綱において、「介護予防特定高齢者施策評価事業」「介護予防一般高齢者施策評価事業」として、「評価」が事業として規定されているところです。

この「評価」は、評価のための評価ではなく、介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、評価後に事業の改善を図ることを目的としております。

福島県では、福島県介護予防市町村支援事業実施要綱第4の3及び第7の2の規定により、介護予防市町村支援委員会が介護予防関連事業の事業評価を実施し、県に報告することとしております。県は、同要綱第4の4及び第7の3の規定により、評価結果を踏まえ必要な措置を講ずるとともに、結果を市町村に還元、公表することとしております。

平成18年度の介護予防関連事業の評価は、以下の方針により実施しました。

- ・介護予防事業報告の各項目の県全体の集計により、全体的な傾向を示す。
- ・必要な項目について、市町村別の数値を示し、他市町村との比較を可能とする。
- ・市町村の取組事例や、市町村が事業実施に際しての課題としているものについて、主なものを示す。
- ・報告項目の分析により、現状、問題点、今後の取組に向けた課題について示す。

## 第2 実績と評価

### 1 特定高齢者施策

#### (1) 特定高齢者の把握

##### ア 特定高齢者数の状況

		65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80歳 以上	計
人口(A)		119,435	119,519	107,458	137,804	484,216
年間発生数(B)		350	660	839	853	2,702
年間終了数		69	143	214	218	644
	改善数	54	96	154	144	448
	悪化数	5	19	26	42	92
	死亡数	0	5	6	4	15
	その他	8	16	15	21	60
	不明	2	7	13	7	29
年度末時点数		281	517	625	635	2,058
特定高齢者把握率 (B)/(A)		0.29%	0.55%	0.78%	0.62%	0.56%

「人口」：平成18年度末時点の人口

「年間発生数」：平成18年度中に特定高齢者として決定された者の数

「年間終了数」：平成18年度中に特定高齢者として決定された者のうち、改善又は悪化等の理由により特定高齢者ではなくなった者の数

「改善数」：状態の改善により、介護予防特定高齢者施策を終了した者の数

「悪化数」：入院、要支援・要介護状態への移行等、心身の状況の悪化により、介護予防特定高齢者施策を終了した者の数

「死亡数」：死亡により、介護予防特定高齢者施策を終了した者の数

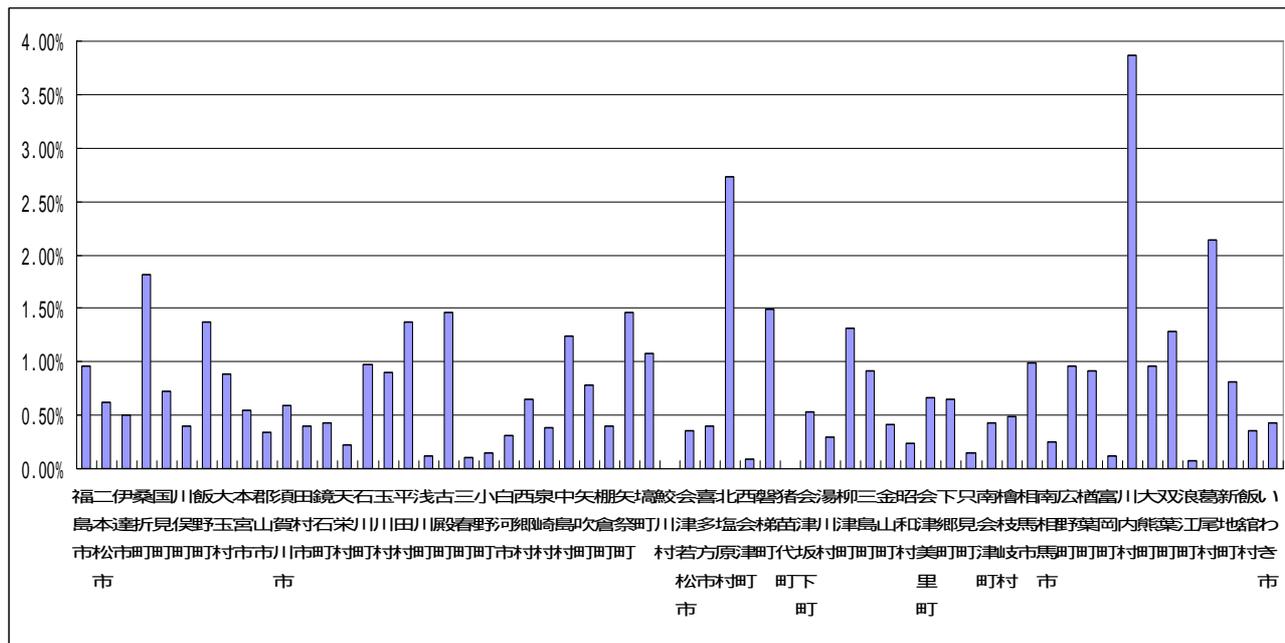
「その他」：転居や本人の意向などの、心身の状況とは関係のない理由により、介護予防特定高齢者施策を終了した者の数

「不明」：介護予防特定高齢者施策を終了した理由が明確でない者の数

「年度末時点数」：年度末時点において、現に、介護予防ケアプランに基づき、介護予防特定高齢者施策の事業に参加している者の数と特定高齢者に決定したが、介護予防特定高齢者施策に参加していない者の数

「特定高齢者把握率」：年間発生数を人口で割った率

### 特定高齢者把握率（市町村別）



平成18年度中に把握された特定高齢者は、65歳以上人口の0.56%であった。  
市町村別にみると、把握率が1%を超えたのは13市町村であった。

#### イ 特定高齢者の把握経路

		人(件)数	割合
特定高齢者年間発生数（人）		2,702	-
把握経路(件)	基本健康診査(生活機能評価)	2,281	84.42%
	本人・家族からの相談	35	1.30%
	医療機関からの情報提供	13	0.48%
	民生委員からの情報提供	12	0.44%
	地域住民からの情報提供	22	0.81%
	要介護認定非該当者	10	0.37%
	訪問活動による実態把握	124	4.59%
	高齢者実態把握調査	81	3.00%
	要支援・要介護者からの移行	37	1.37%
	その他	97	3.59%

「特定高齢者年間発生数」：平成18年度中に特定高齢者として決定された者の数  
「把握経路」：特定高齢者として決定された者が、把握された経路。複数の経路で把握された者は、それぞれの経路に重複して計上しているため、把握経路の合計数と年間発生数は一致しない。

**特定高齢者の大部分は基本健康診査（生活機能評価）により把握されている。**

ウ 基本健康診査以外の経路による特定高齢者の把握があった市町村の状況

(ア) 特定高齢者の把握経路

		人(件)数	割合
特定高齢者の年間発生数 (人)		1,236	-
把握経路(件)	健診による特定高齢者把握	815	65.94%
	健診以外による特定高齢者把握	431	34.87%
	本人・家族からの相談	35	2.83%
	医療機関からの情報提供	13	1.05%
	民生委員からの情報提供	12	0.97%
	地域住民からの情報提供	22	1.78%
	要介護認定非該当者	10	0.81%
	訪問活動による実態把握	124	10.03%
	高齢者実態把握調査	81	6.55%
	要支援・要介護者からの移行	37	2.99%
	その他	97	7.85%

「特定高齢者の年間発生数」：平成18年度中に特定高齢者として決定された者の数

「把握経路」：特定高齢者として決定された者が、把握された経路。複数の経路で把握された者は、それぞれの経路に重複して計上しているため、把握経路の合計数と年間発生数は一致しない。

「健診による特定高齢者把握」：基本健康診査（生活機能評価）による特定高齢者把握件数

「健診以外による特定高齢者把握」：基本健康診査（生活機能評価）以外の経路による特定高齢者把握件数の合計

基本健康診査以外の経路による特定高齢者の把握が1件以上あった23市町村について集計した。

**基本健康診査以外の経路による特定高齢者の把握があった市町村においては、特定高齢者の約3割は、基本健康診査以外の経路で把握している。**

(イ) 特定高齢者把握率の平均(各市町村毎の把握率の合計/市町村数)

全市町村	基本健康診査以外の経路による特定高齢者の把握があった市町村
0.76%	1.04%

「特定高齢者把握率」：平成18年度中に特定高齢者として決定された者の高齢者人口に占める割合

「基本健康診査以外の経路による特定高齢者の把握があった市町村」は基本健康診査以外の経路による特定高齢者の把握が1件以上あった23市町村について集計した。

**基本健康診査以外の経路による特定高齢者の把握があった市町村は、特定高齢者把握率も比較的高い傾向にある。**

## エ 現状・問題点・今後の取組み課題

(現状)
<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の対象となる特定高齢者は、65歳以上人口の概ね5%が想定されていたが、平成18年度中に把握された特定高齢者は2,702人で、「第四次福島県高齢者保健福祉計画・第三次福島県介護保険事業支援計画」における見込み数20,025人を大きく下回り、高齢者人口の0.56%であった。</li><li>・特定高齢者の把握経路の内訳を見ると、大部分が基本健康診査(生活機能評価)により把握されている。しかし、基本健康診査以外の経路による把握があった市町村についてみると、特定高齢者の約3割は、基本健康診査以外の経路で把握されており、特定高齢者把握率も比較的高い傾向にある。</li></ul>
(問題点)
<ul style="list-style-type: none"><li>・特定高齢者把握のための、複数の把握経路の確保が十分に進んでいない。</li></ul>
(今後の取組み課題)
<ul style="list-style-type: none"><li>・特定高齢者を把握するために関係機関との連携を図る。</li></ul> <p>(例)</p> <p>ア 民生委員や保健協力員へ、高齢者への基本チェックリスト配布・回収を依頼する。</p> <p>イ 管内の医療機関に対して、情報提供を依頼する。</p> <p>ウ 要支援・要介護認定の有効期間が満了した者や更新認定により非該当と判定された者について、基本チェックリストを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成19年度の特定高齢者決定基準の緩和により、特定高齢者の大幅な増加が見込まれるが、特定高齢者を把握するためには、基本健康診査以外の把握経路の確保の必要性は変わらないものであるため、引き続き取組みが必要である。</li></ul> <p>なお、基本健康診査以外の様々なルートを通じた特定高齢者の把握のためには、地域包括支援センターの果たす役割は重要である。しかしながら、現在の地域包括支援センターは、介護予防支援業務に忙殺され、適切な包括的支援事業の実施が困難となっているセンターも見受けられる。</p> <p>このため、市町村においては、地域の実情に応じて円滑かつ適切に特定高齢者施策を行うために、地域包括支援センターに従事する適正な職員数の確保とともに、十分な運営費を確保することが不可欠である。</p>
(特定高齢者把握のための取組み事例)
<ul style="list-style-type: none"><li>・基本健診ルートのほか、普及啓発事業の介護予防教室においてチェックリスト、体力測定を実施し把握に努めた。(郡山市)</li><li>・高齢者実態把握アンケート、健康診査、要支援・要介護状態からの移行などからの把握を行っている。(北塩原村)</li><li>・住民健診のほか、自立デイサービス利用者等にもチェックリストを実施している。(三春町)</li><li>・65歳以上全員へアンケート調査(飯館村)</li><li>・地域包括支援センターと定期的に連絡を取りあう。(特に健診前は特定高齢者候補者となりそうな方を選定し、健診を受診してもらうように働きかけている)また、介護予防リーダー研修会にて地域支援事業について説明し、地区のリーダーさん達や民生委員の方々に情報の提供を呼びかけている。(飯野町)</li></ul>









## オ 現状・問題点・今後の取組み課題

### (現状)

・特定高齢者施策（通所型介護予防事業又は訪問型介護予防事業）について1人以上参加のあった市町村は57市町村であり、特定高齢者の把握があった市町村では、ほぼすべての市町村で事業が実施された。

しかし、事業別に見ると、訪問型の介護予防事業を実施した市町村は通所型に比べると少なく、半数の市町村では当初から訪問型の事業実施を予定していなかった。

・県の合計では特定高齢者数2,702人に対して、事業参加実人数は865人で、把握された特定高齢者の事業参加率は約3割にとどまった。市町村毎の状況を見ると、参加率が7割を超えるところが25市町村ある一方、特定高齢者数が多い市町村において参加率が低い傾向が見られた。

・特定高齢者施策（通所型介護予防事業又は訪問型介護予防事業）の事業実施予定についてみると、介護保険事業計画策定時等、事前に予定数を設定した市町村と、事業参加者数が判明してから設定した市町村があるため、予定に対する実施割合、参加割合は市町村によって大きく異なる結果となった。

### (問題点)

・全てのプログラムを実施できる体制が整備されていない。

・通年でプログラムを実施できる体制が整備されていないため、プログラムへの継続参加が必要な特定高齢者や、健診以外で随時把握された特定高齢者にプログラムを提供することが難しい。

・把握された特定高齢者が事業参加に結びついていない。特に、特定高齢者数が多い市町村において、事業参加率が低い傾向が見られる。

・各市町村において介護予防事業の評価を行ううえでは、事業参加予定者数等、事業を評価するための各指標について必要なものには目標値を設定し、それに対する成果を把握することが重要である。介護保険事業計画で見込んでいる予防効果を達成するために必要な、事業参加予定者数等の目標値を設定する必要があるが、事業参加者を対象に目標値を設定している市町村が見られる。

(今後の取組み課題)

・全てのプログラムが実施できるよう体制を整備する必要がある。

なお、県においては、各プログラムについて、実践的な研修を実施する必要がある。

・プログラムへの継続参加が必要な特定高齢者や、随時に把握される特定高齢者に対応するため、通年でプログラムを実施できるよう体制を整備することが望ましい。体制の整備にあたっては、在宅有資格者や介護保険サービス事業所等の地域資源を活用することも考えられる。

・事業参加率を高めるための取組みが必要である。取組み例としては次のようなことが考えられる。

(例)

1 実際に介護予防事業によって改善した方の体験を伝えるなど、普及啓発事業を工夫して実施し、理解を深める。

2 高齢者が参加したいと思えるような、プログラムの工夫。

3 特定高齢者数が多い市町村にあっては、効率的な事業参加勧奨方法の工夫。

・目標値の設定については、平成18年度は事業初年度であったため、事業参加予定者数等を事前に設定することは困難があったと推察される。目標値については、介護保険事業計画で見込んでいる予防効果を達成するために必要な事業量等を元に、過年度の実績や他市町村の状況も参考にして、適宜設定又は見直しをしていくことが考えられる。

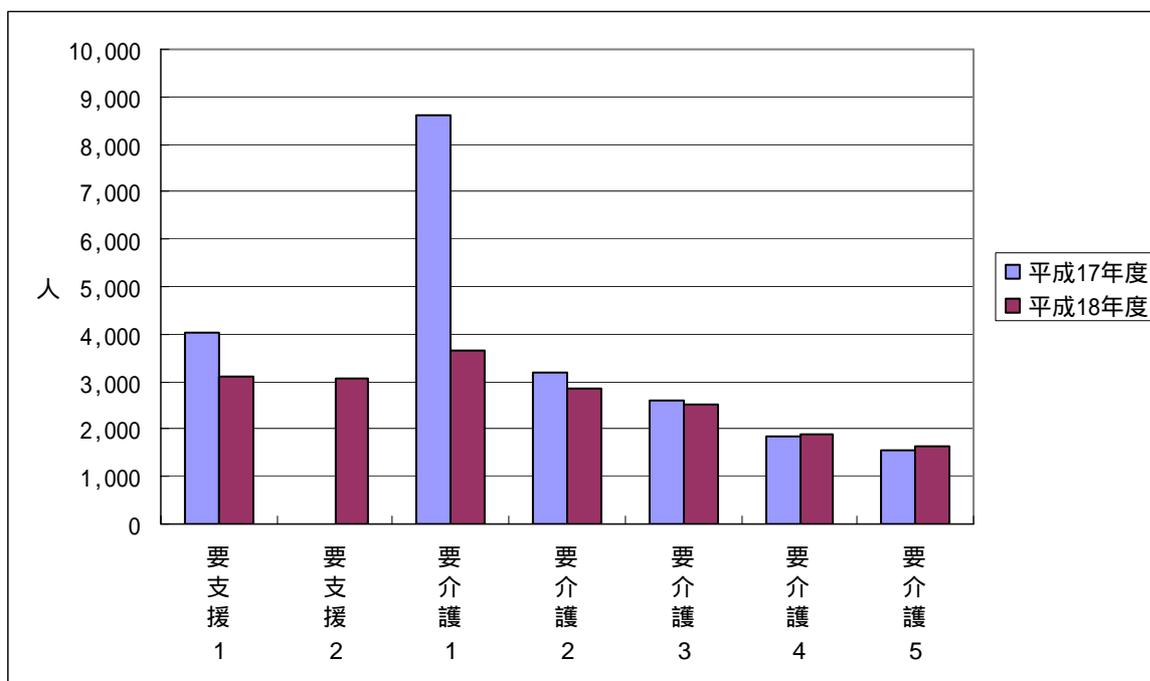
( 3 ) 特定高齢者施策の効果 (アウトカム評価)

ア 介護保険の新規認定申請者数と新規認定者数

	H17		H18	
	人数	新規認定者数に占める割合	人数	新規認定者数に占める割合
新規認定申請者数	22,275		19,485	
新規認定者数	21,775		18,757	
要支援 1	4,020	18.5%	3,122	16.6%
要支援 2			3,074	16.4%
要介護 1	8,593	39.5%	3,649	19.5%
要介護 2	3,184	14.6%	2,863	15.3%
要介護 3	2,587	11.9%	2,531	13.5%
要介護 4	1,846	8.5%	1,884	10.0%
要介護 5	1,545	7.1%	1,634	8.7%
要支援 1～要介護 1 計	12,613	57.9%	9,845	52.5%
要介護 2～要介護 5 計	9,162	42.1%	8,912	47.5%

平成 17 年度の数値は、認定支援ネットワークによるもの。平成 18 年度の数値は、各市町村からの実績報告によるもの。

平成 17 年度の「要支援 1」「要支援 2」の欄に「要支援」認定者数を計上している。



平成 17 年度の「要支援」認定者は、「要支援 1」に計上している。

平成 18 年度の新規認定者のうち、「要支援 1」、「要支援 2」及び「要介護 1」の認定者数の合計は、平成 17 年度の「要支援」及び「要介護 1」の認定者数の合計と比べて大きく減少している。



ウ 特定高齢者施策参加者からの要支援・要介護認定状況

		人数	特定高齢者施策参加実人数に対する割合
特定高齢者施策参加実人数		865	
要支援 要介護認定者数	要支援1	4	0.46%
	要支援2	4	0.46%
	要介護1	8	0.92%
	要介護2	3	0.34%
	要介護3	1	0.11%
	要介護4	1	0.11%
	要介護5	1	0.11%
	合計	22	2.54%

「特定高齢者施策参加実人数」：介護予防事業特定高齢者施策（通所型介護予防事業又は訪問型介護予防事業）に参加した者の実人数。複数の介護予防プログラムが実施された者は、1人として計上している。

「要支援・要介護認定者数」：平成18年度中に特定高齢者施策に参加した者から、年度内に要支援又は要介護認定を受けた人数を計上している。

特定高齢者施策参加者で平成18年度内に要支援・要介護認定を受けた者は、県全体で22名、参加者数の2.54%であった。

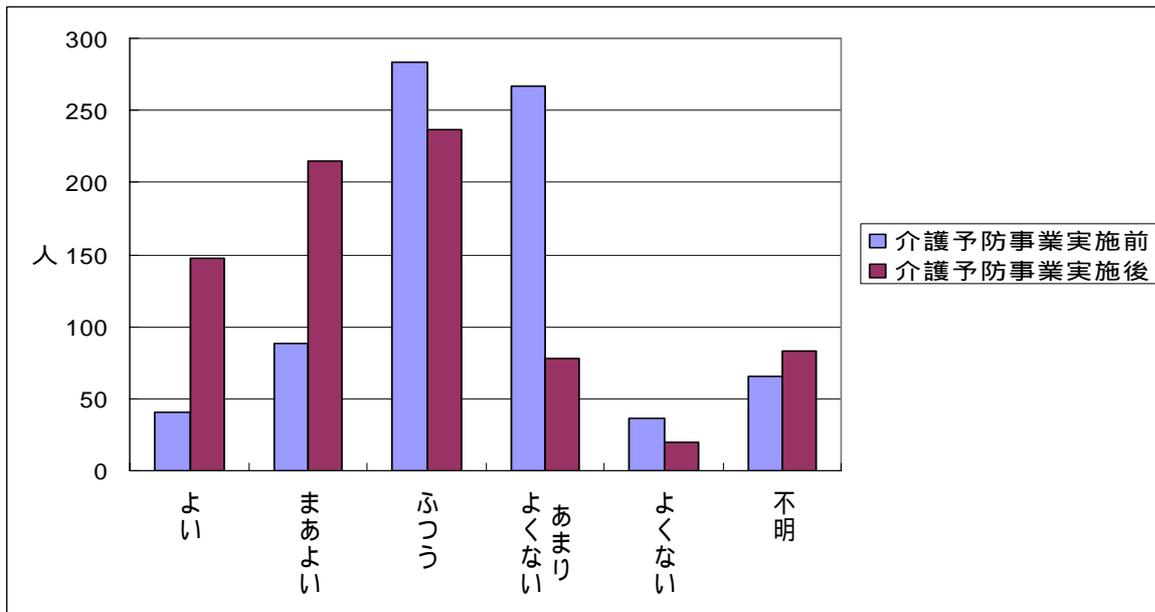
エ 主観的健康感の状況

(ア) 事業実施前後の比較

		よい	まあよい	ふつう	あまりよくない	よくない	不明	計
介護予防事業 実施前	人数	41	88	283	267	36	65	780
	割合	5.3%	11.3%	36.3%	34.2%	4.6%	8.3%	-
介護予防事業 実施後	人数	147	215	237	78	20	83	780
	割合	18.8%	27.6%	30.4%	10.0%	2.6%	10.6%	-

平成18年度中に終了した特定高齢者の介護予防ケアプランについて、当該介護予防ケアプランの実施前後の主観的健康感の状況を、介護予防ケアプラン単位で計上している。

同一の特定高齢者について、当該年度中に複数の介護予防ケアプランが作成・実施された場合は、それぞれについて計上している。



事業実施後「あまりよくない」が減少し、「よい」「まあよい」が大きく増加している。

(イ) 事業実施前後の主観的健康感の改善、維持等の割合

	人数	割合
改善	366	46.9%
維持	252	32.3%
悪化	51	6.5%
不明	111	14.2%
計	780	-

平成18年度中に終了した特定高齢者の介護予防ケアプランについて、当該介護予防ケアプランの実施前後の主観的健康感の状況を比較した。介護予防ケアプラン単位で計上している。「改善」「維持」「悪化」は、前表における事業実施前後での区分間の移動によって判定している。

同一の特定高齢者について、当該年度中に複数の介護予防ケアプランが作成・実施された場合は、それぞれについて計上している。

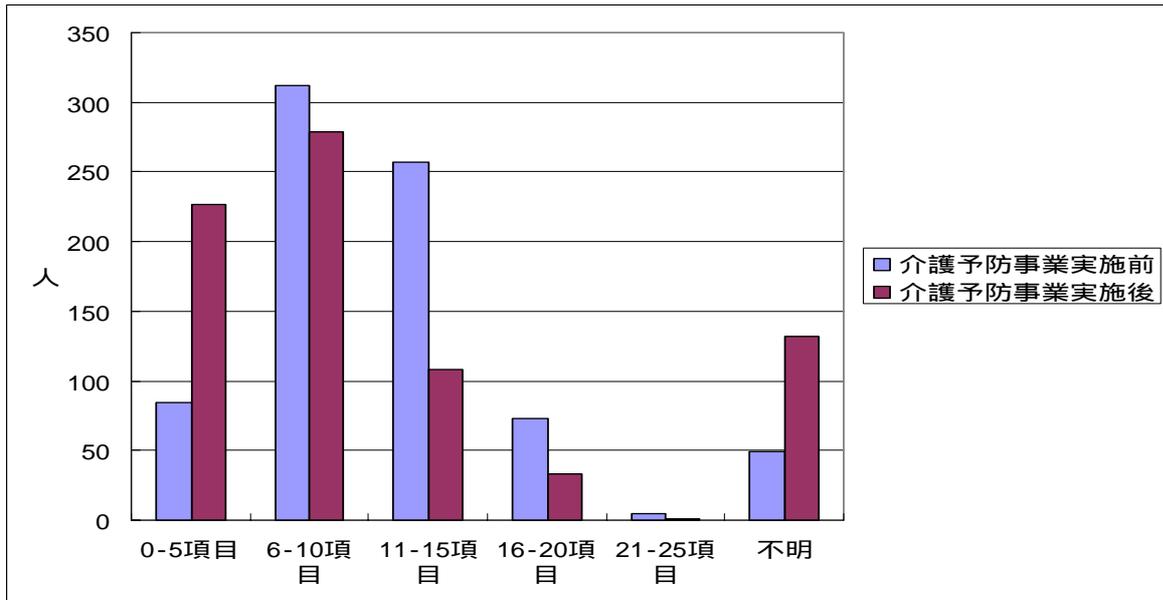
オ 基本チェックリストの該当項目数の状況

(ア) 事業実施前後の比較

		0-5 項目	6-10 項目	11-15 項目	16-20 項目	21-25 項目	不明	計
介護予防事業 実施前	人数	84	312	257	73	5	49	780
	割合	10.8%	40.0%	32.9%	9.4%	0.6%	6.3%	-
介護予防事業 実施後	人数	227	279	108	33	1	132	780
	割合	29.1%	35.8%	13.8%	4.2%	0.1%	16.9%	-

平成18年度中に終了した特定高齢者の介護予防ケアプランについて、当該介護予防ケアプランの実施前後の基本チェックリストの状況を、介護予防ケアプラン単位で計上している。

同一の特定高齢者について、当該年度中に複数の介護予防ケアプランが作成・実施された場合は、それぞれについて計上している。



事業実施後「11-15項目」該当者が減少し、「0-5」項目該当者が増加している。ただし、事業実施後に基本チェックリストを実施していない市町村もあった。

(イ) 事業実施前後の基本チェックリスト該当項目数による改善、維持等の割合

	人数	割合
改善	289	37.1%
維持	298	38.2%
悪化	36	4.6%
不明	157	20.1%
合計	780	-

平成18年度中に終了した特定高齢者の介護予防ケアプランについて、当該介護予防ケアプランの実施前後の基本チェックリストの状況を比較したもの。介護予防ケアプラン単位で計上している。「改善」「維持」「悪化」は、前表における事業実施前後での5項目刻みの区分間の移動によって判定している。

同一の特定高齢者について、当該年度中に複数の介護予防ケアプランが作成・実施された場合は、それぞれについて計上している。

## カ 現状・問題点・今後の取組み課題

(現状)
<ul style="list-style-type: none"><li>・平成18年度の新規認定者のうち、「要支援1」、「要支援2」及び「要介護1」の認定者数の合計は、平成17年度の「要支援」及び「要介護1」の認定者数の合計と比べて大きく減少している。しかし、減少数に比べて特定高齢者施策参加者は少ないことから、介護予防の効果であるかについては各市町村において分析する必要がある。</li><li>・「旧要支援+旧要介護1」の認定者数の自然体(介護予防事業等を実施しなかった場合の推計値)と実績の比較について、県合計では、実績の人数は自然体の人数を下回っている。しかし、市町村別に見ると、実績の人数が自然体の人数以上となったところが20市町村あった。</li><li>・特定高齢者施策参加者から要支援・要介護認定を受けた者は、県全体で22名、参加者数の2.5%であった。したがって、特定高齢者施策に参加した者については、ほぼ要支援・要介護状態となることが防止された。</li><li>・特定高齢者施策参加者の事業実施前後の変化についてみると、主観的健康観においては、事業実施前「あまりよくない」「よくない」と答えた方の割合が38.8%であったが、事業実施後は12.6%に減少している。「よい」「まあよい」と答えた方は、実施前は16.6%であったが、実施後には46.4%と大幅に増加している。維持・改善割合は79.2%であった。</li></ul> <p>基本チェックリストにおいては、「11-15項目」「16-20項目」「21-25項目」に該当する割合の合計が実施前42.9%から実施後は18.1%に減少している。改善・維持割合は75.3%であった。</p>
(問題点)
<ul style="list-style-type: none"><li>・「旧要支援+旧要介護1」の認定者数について、実績の人数が自然体の人数以上となった市町村が、全体の1/3に昇っている。</li><li>・事業実施前後における基本チェックリストの該当項目数について、約2割の方が不明となっている。</li></ul>
(今後の取組み課題)
<ul style="list-style-type: none"><li>・「旧要支援+旧要介護1」の認定者数について、実績の人数が自然体の人数以上となった市町村においては、介護保険事業計画における計画値との比較( )を行ったうえで、原因を分析し、対策を検討することが必要である。</li><li>・事業の評価を行うため、参加者に対して主観的健康観や基本チェックリストの実施に努める必要がある(「地域支援事業実施要綱 別記1 イ(エ)介護予防特定高齢者施策評価事業 留意事項」参照)。</li></ul>

介護保険事業計画において「旧要支援+旧要介護1」の認定者数の計画値は、予防給付の効果により自然体以上の人数を見込んでいる場合がある。

#### (4) 特定高齢者施策の実施の手順・過程(プロセス評価)

##### ア 各市町村の取組み状況

(ア) 特定高齢者を適切に把握・選定するため、複数の把握経路を確保しているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	2
行っている	22
努力が必要	31
行っていない	5

##### 【市町村の取組み事例】(再掲)

- ・基本健診ルートのほか、普及啓発事業の介護予防教室においてチェックリスト、体力測定を実施し把握に努めた。(郡山市)
- ・高齢者実態把握アンケート、健康診査、要支援・要介護状態からの移行などからの把握を行っている。(北塩原村)
- ・住民健診のほか、自立デイサービス利用者等にもチェックリストを実施している。(三春町)
- ・65歳以上全員へアンケート調査(飯館村)
- ・地域包括支援センターと定期的に連絡を取りあう。(特に健診前は特定高齢者候補者となりそうな方を選定し、健診を受診してもらうように働きかけている)また、介護予防リーダー研修会にて地域支援事業について説明し、地区のリーダーさん達や民生委員の方々に情報の提供を呼びかけている。(飯野町)

##### 【市町村が課題とした事項】

- ・問題になるケースは、すでに介護認定を受けている方が多く、特定高齢者の候補になる情報提供は少ない。(白河市)
- ・健診を受診しなかった方の追跡を行うに至っていない。(相馬市)
- ・関係機関に特定高齢者施策が十分理解されていないため情報提供は少ない。(二本松市)
- 地域の民生委員、医師等との連携する。 個人情報の取り扱いが難しい。(川俣町)
- ・実態把握のための訪問が十分に回り切れてないのが現状。特に未検診者の訪問活動を継続する。(磐梯町)
- ・介護保険担当部署、在介、民生児童委員等への協力を依頼した。実際の情報提供は、殆どなく更に強化が必要、また、医療機関との連携も必要である。(石川町)
- ・協力依頼はしてはいるが、特定か介護かの判断が難しく、なかなか把握につながらない。(玉川村)
- ・地域への訪問活動が十分でない。また医療機関等の関係機関へチェックリストを配布し、連絡体制を整える必要がある。(平田村)
- ・介護保険申請者のデータとの突合必要。(飯館村)

(イ) 特定高齢者に関する情報を提供してくれた関係機関等へ、当該特定高齢者に対する事業の実施状況等について情報還元を行っているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	3
行っている	19
努力が必要	13
行っていない	25

【市町村の取組み事例】

- ・介護予防事業参加前後評価を含め主治医へ情報を還元している。(福島市)
- ・健診からの把握状況等については随時医師会へ報告している。(郡山市)
- ・地域ケア会議などを通じて実施状況などを報告。(磐梯町)
- ・各地域の民生員や老人クラブ等に情報として平成18年度の結果について報告した。(浪江町)
- ・情報を提供してくれた民生委員の個別に結果を報告している。(新地町)

【市町村が課題とした事項】

- ・情報還元の時期や方法、その利用方法などの検討が必要である。(二本松市)
- 関係機関へ情報の提供を依頼し、提供のあった場合は経過報告する(様式をつくる)。(湯川村)
- ・情報提供者が社会福祉協議会と保健センター以外の民間団体からの場合、情報還元を行うかどうか未定。(広野町)

(ウ) 事業の企画・実施・評価に住民が参画しているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	0
行っている	8
努力が必要	15
行っていない	37

【市町村の取組み事例】

- ・参加者の意見も組み入れ、企画・運営・事業評価をしている。(福島市)
- ・実施の段階からボランティアが参加し、事業に関して意見提供を行っている。(田村市)
- ・アンケート等の実施、主観的健康感のデータ収集(本宮市)
- ・介護保険運営協議会の場において、事業の企画・実施・評価の協議を行ない事業に反映させている。(いわき市)
- ・事業の内容によっては、地区のボランティアの方々の協力を得て企画や実施を行なっている。(飯野町)
- ・健康教育・健康相談事業等の参加者にアンケートを実施し意見の企画に反映している。(浪江町)

【市町村が課題とした事項】

- ・市民アンケートや懇談会の場を利用するなど幅広く住民から意見を求める機会を設ける必要があると思われる。(郡山市)
- ・サロンの活動者をはじめ町民の介護予防に対する意識を高めて、事業の企画・実施・評価に積極的に参画できる体制をつくる。(桑折町)
- ・地域で求心力のある区長等との協働した企画運営等必要と感じるが、現在、余裕がない。(大玉村)

(エ) 事業の実施状況を把握しているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	22
行っている	32
努力が必要	1
行っていない	5

【市町村の取組み事例】

- ・受託事業者、事業協力者と密に連絡をとりながら事業を実施。(会津若松市)
- ・事業結果報告書を作成し実施回ごとに報告している。(喜多方市)
- ・委託しているものについては、毎月報告を貰い状況に変化があったケースについてはその都度対応している。(棚倉町)
- ・毎回ではないが予防事業の担当者が教室に参加し、参加者の状況を把握している。また、事業の受託者から終了後報告書を提出させている。(富岡町)

【市町村が課題とした事項】

- ・(委託先の)現場に出向いて事業の実施状況を確認することも必要。(三春町)
- ・事業実施後の受け皿づくりも検討が必要である。(二本松市)
- ・個別の目標や途中経過などの共有が今後の課題。(玉川村)

(オ) 事業の実施量と需要量の関係を的確に把握しているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	6
行っている	24
努力が必要	18
行っていない	12

【市町村の取組み事例】

- ・評価月にセンター内で話し合ったり、年度末に町・関係機関を交えた検討会で話し合っている。(磐梯町)
- ・特定高齢者には全戸訪問か電話にて参加意志を確認、需要量を把握している。(国見町)
- ・65歳以上の全対象者に年度当初に基本チェックリストを配布し、回収。(湯川村)

【市町村が課題とした事項】

- ・需要量の把握方法の検討。(昭和村)
- ・必要とする全体数の把握ができていない。(浅川町)
- ・専門職の不足、適当な事業委託先も限られ、今後対象者が増加しても実施量は、増やせないため検討が必要である。(二本松市)
- ・実施回数は年間計画で決められ、年度途中で増やすことは難しい。個々の利用者に適した実施回数の設定は困難な状況。(磐梯町)

(カ) 事業の実施状況の検証に基づき、次年度以降の実施計画の見直しを行っているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	4
行っている	36
努力が必要	14
行っていない	6

【市町村の取組み事例】

- ・今年度の実績、地域の現状をふまえて計画の見直しを行っている。(会津若松市)
- ・町、地域包括、事業に関わったスタッフでH18年度の実施報告と次年度に向けての検討会を持ち見直している。(磐梯町)
- ・参加者から感想、実施スタッフ間の協議等により見直しを行っている。(南会津町)
- ・役場内の関係部局で「健康づくり推進会議」を開催。(会津坂下町)

【市町村が課題とした事項】

- ・何故、参加者数が少ないのか、その理由についてアンケート調査などで検証し、今後の実施について要検討。(相馬市)
- ・事業実施系の業務量や講師・事業委託先が限られるなど、必要量の事業実施計画が立てられない。(二本松市)
- ・次年度の事業予算作成時期(12月頃)と検討会(2月)がずれているので、検討会での意見を十分に反映しきれない。(磐梯町)
- ・家族指導も含めて企画する。送迎は不可欠と思われる。(葛尾村)

(キ) 事業に関する苦情や事故を把握しているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	14
行っている	36
努力が必要	5
行っていない	5

【市町村の取組み事例】

- ・苦情や事故については、事業スタッフからの報告や各関係部署との連携により把握される体制にある。(いわき市)
- ・事故発生時の対応マニュアルを作成している。(郡山市)
- ・地域包括が事業開始から終了まで全体を把握、緊急時に対応。体調変化や事業の感想などについて、事業実施後に毎回アンケート調査、評価時にもアンケート調査を実施。かつ、自宅訪問によるモニタリング。苦情受付担当者と苦情解決責任者の配置。(磐梯町)
- ・毎回ではないが、参加者に感想や意見を聞いている。事故等があった場合には速やかに報告する体制である。(富岡町)

【市町村が課題とした事項】

- ・苦情相談窓口の設置など今後検討を要する。(桑折町)
- ・事故防止のため、事業に対する協力者の確保、及び事故に対する損害賠償保険加入が必要である。(天栄村)
- ・参加者が遠慮なく苦情等が言えるよう、事業説明をしたり、雰囲気をつくる。(湯川村)
- ・今後は事業の委託を検討する中で、実施状況の把握をどう行うかが課題。(広野町)

(ク) 事業の効果を分析する体制が確立しているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	2
行っている	25
努力が必要	21
行っていない	12

【市町村の取組み事例】

- ・郡山市介護予防事業評価指針を策定し、指針に基づき事業の効果等分析することとしている。(郡山市)
- ・運営協議会の場や包括支援センターと町介護保険係・町保健担当係の会議において分析を行っている。(南会津町)
- ・町及び専門スタッフの構成による事業実施の評価と次年度に向けての検討会。(磐梯町)

【市町村が課題とした事項】

- ・今後事業スタッフ及び包括支援センターを含めた関係機関による多角的視点での分析の体制作りが必要と思われる。(いわき市)
- ・データの整理や基準が統一されていないため分析までできていない。(二本松市)
- ・介護保険の現状分析と介護予防事業の検証が必要(田村市)
- ・評価の方法が分からない。(大玉村)

(ケ) 関係機関(地域包括支援センター、医療機関、民生委員等)において情報を共有するため、共有する情報の範囲、管理方法、活用方法に関する取り決めをしているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	1
行っている	12
努力が必要	18
行っていない	29

【市町村の取組み事例】

- ・個人情報保護の徹底周知(情報セキュリティハンドブック等の配布)。(福島市)
- ・地域包括支援センターと定例会を実施。(喜多方市)
- ・包括ケア会議等で共有された情報については設置要綱で守秘義務について定めている。(国見町)

【市町村が課題とした事項】

- ・情報を共有するための取り決めをしていないので、今後、関係機関と協議を重ね協定書等を結ぶよう検討する。(石川町)
- ・地域包括支援センターの役割業務内容に関して地域住民への理解活用が図られなかった。(浪江町)

(コ) 特定高齢者の個人情報共有されることについて、対象者に十分な説明を行い、同意を得ているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	14
行っている	33
努力が必要	6
行っていない	7

【市町村の取組み事例】

- ・参加者には全員訪問し、説明を行った。(会津若松市)
- ・集団健診実施時に生活機能検査を受診される方に説明と同意書を記載してもらっている。(喜多方市)
- ・事業参加に同意した時点、または情報共有する時点で口頭で同意を得ている。(小野町)

【市町村が課題とした事項】

- ・トラブルを回避するためにも、事前に事業参加申し込み書を取る中で、本人からの同意(署名)をもらうなどしておく必要がある。(天栄村)
- ・認知症プログラムの対象者については、本人の理解力が低下しているため、家族等の協力が必要である。(矢祭町)

## イ 現状・問題点・今後の取組み課題

### (現状)

・「十分行っている」又は「行っている」という回答が多かった事項

「(4)事業の実施状況を把握しているか。」

「(6)事業の実施状況の検証に基づき、次年度以降の実施計画の見直しを行っているか。」

「(7)事業に関する苦情や事故を把握しているか。」

「(10)特定高齢者の個人情報共有されることについて、対象者に十分な説明を行い、同意を得ているか。」

市町村が事業を直接実施している場合が多いことから、これらについては、行うことができていると見られる。

・「努力が必要」又は「行っていない」という回答が多かった事項

「(1)特定高齢者を適切に把握・選定するため、複数の把握経路を確保しているか。」

「(2)特定高齢者に関する情報を提供してくれた関係機関等へ、当該特定高齢者に対する事業の実施状況等について情報還元を行っているか。」

「(3)事業の企画・実施・評価に住民が参画しているか。」

「(9)関係機関(地域包括支援センター、医療機関、民生委員等)において情報を共有するため、共有する情報の範囲、管理方法、活用方法に関する取り決めをしているか。」

### (問題点)

・特定高齢者把握のための、複数の把握経路の確保が十分に進んでいない。

・関係機関や住民と連携が必要な事項については、「行っていない」という回答が多い傾向がある。

・「(8)事業の効果を分析する体制が確立しているか。」についての取組み事例として、個別のプログラムに関する評価についての記載が目立ったが、市町村としての事業効果の分析は、プログラム単位の評価だけでなく、保険者として事業全体の総合評価も必要である。

### (今後の取組み課題)

・特定高齢者を把握するために関係機関との連携を図る。(再掲)

#### (例)

ア 民生委員や保健協力員へ、高齢者への基本チェックリスト配布・回収を依頼する。

イ 管内の医療機関に対して、情報提供を依頼する。

ウ 要支援・要介護認定の有効期間が満了した者や更新認定により非該当と判定された者について、基本チェックリストを実施する。

・関係機関や住民との連携づくりは時間を要する部分もあるため、他市町村の取組み事例も参考としながら、できるところから連携していくことが必要と考えられる。

・介護予防事業の評価については、地域支援事業実施要綱別添4及び厚生労働省の各研究班が策定した「介護予防事業に係る市町村介護保険事業計画に関するマニュアル」(平成18年2月介護予防事業に係る市町村介護保険事業計画についての研究班)、「総合的介護予防システムについてのマニュアル」(平成18年2月総合的介護予防システムについての研究班)を参考に、介護予防事業について総合的に効果を分析する必要がある。

## 2 一般高齢者施策

### (1) 一般高齢者施策の実施状況（アウトプット評価）

#### ア 介護予防普及啓発事業

	講演会等	相談会等	イベント等	その他
実施市町村数	49	31	12	16
開催回数(回)	3,966	1,477	25	253
参加者延数(人)	61,723	18,753		59,170

「講演会等」：集団を対象に普及啓発を図る事業のうち、参加者数の把握が可能なものについて計上している。運動、調理等のプログラムを実施する場合についても、「講演会等」の欄に計上している。

「相談会等」：個別の相談に対応するための事業について計上している。なお、参加者がいなかった場合は、「開催回数」に含まれていない。

「イベント等」：集団を対象に普及啓発を図る事業のうち、街頭キャンペーン等のように、参加者数の把握が困難なものについて計上している。

講演会に引き続いて相談会を実施した場合など、上記を組み合わせた事業を実施した場合には、それぞれに計上している。

「参加者延数」：各回の参加者数の合計数。

#### イ 地域介護予防活動支援事業

	ボランティア育成のための研修会等	地域活動組織への支援・協力等	その他
実施市町村数	22	26	3
実施回数(回)	127	2,515	426
参加者延数(人)	2,514		7,006

「ボランティア育成のための研修会等」：ボランティアとして活動する意志を有する一般の住民を対象として開催する研修会等の事業について計上している。

「地域活動組織への支援・協力等」：地域活動組織に対して支援を行う事業について計上している。支援の方法は限定していない。(職員の派遣、会場の提供、活動費の助成等)

### (2) 一般高齢者施策の実施の手順・過程（プロセス評価）

#### ア 各市町村の取組み状況

(ア) 介護予防に関する一般的な知識や、介護予防事業の対象者、事業内容、参加方法等の事業実施に関する情報について積極的に普及啓発を行っているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	6
行っている	43
努力が必要	11
行っていない	0

#### 【市町村の取組み事例】

- ・介護予防ガイドブックの作成配布、介護予防教室や介護予防講座の開催、市政だよりや町内会回覧。(会津若松市)
- ・地区毎に介護予防教室を開催したり、広報誌を利用するなど計画以上の実績となった。(郡山市)
- ・老人クラブや民生委員会の勉強会や生涯学習の一環として、介護予防事業の内容を説明したり、パンフを配布。(相馬市)
- ・地域包括支援センター職員が老人クラブや自治会を訪問し、介護予防に関する講習、説明会を実施した。(矢祭町)
- ・老人クラブ、高齢者教室、民生委員等の会合の場での健康教育、広報紙への介護予防シリーズで連載。(玉川村)
- ・各行政区ごとに半年に1度、普及啓発のための教室を開催し、ほぼ全戸訪問を行った。(浅川町)
- ・高齢受給者証を交付する際に、介護予防講座を開催している。また、要請に応じ出前講座を開催。(三春町)
- ・高齢者学級や地域ミニデイ、講演会等でのパンフレット配布や、地域包括支援センターの訪問活動で普及啓発を行っている。(楢葉町)

#### 【市町村が課題とした事項】

- ・より参加しやすく身近な場所での教室や講座の開催が必要。(会津若松市)
- ・一般高齢者は、心身に不安が少なく、今始めなくとも・・・と感じている方が多い。(相馬市)
- ・地域包括支援センターの住民の認知度がまだ低い。(下郷町)
- ・啓発の絶対量を増やすこと。(湯川村)
- ・全地区で事業が展開していない。参加者が固定化している。(西郷村)
- ・決まった対象者への教育になってしまいがち、又、少し若い世代からの教育も必要。(玉川村)

(イ) 介護予防に資する活動を行っているボランティアや地域活動組織を適切に把握しているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	4
行っている	30
努力が必要	18
行っていない	8

#### 【市町村の取組み事例】

- ・市社会福祉協議会、高齢者を支え合う地域づくり推進連絡会等との連携により把握。(福島市)
- ・健康づくり推進員、民生委員、ふれあいサロンリーダー等関係機関と連携を図っている。(本宮市)
- ・ボランティア活動支援センターを通じて把握している。(西会津町)

【市町村が課題とした事項】

- ・ 独自で活動している団体の把握ができていない。(会津若松市)
- ・ 研修に参加しても、活動につながっていないケースがある。(楢葉町)

(ウ) 介護予防事業を推進するに当たり、介護予防に資する活動を行っているボランティアや地域活動組織と密に連携を図っているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	6
行っている	23
努力が必要	21
行っていない	10

【市町村の取組み事例】

- ・ ボランティア団体との連絡会議や田村市ボランティアセンターを通じて協力体制をとっている。(田村市)
- ・ 運動に関してはボランティアセンターと連携し、ボランティアの方たちに実際事業に参加して覚えていただき、地域の高齢者に運動を教えてもらっている。(桑折町)
- ・ 地区の集会所で実施する介護予防教室は、地区のリーダーの方々と協力して連携を図っている。(飯野町)
- ・ 一般高齢者施策の低栄養予防教室においては、食生活改善推進委員会の協力により実施している。(南会津町)

【市町村が課題とした事項】

- ・ 地域包括支援センターによる老人クラブや地域活動組織との交流については限定された内容となった。次年度はセンターと保健師とが連携し、訪問・交流の機会と対象団体の増加を図る予定。(矢祭町)
- ・ 老人クラブなど対象が限られているため、今後も幅広い組織への周知が必要。(玉川村)
- ・ ボランティア同士の横のつながりが薄い。一同に会する場の提供・知識を得る場・情報交換の場を設定する。(葛尾村)

(エ) ボランティアや地域活動組織のリーダー等を育成するための研修会等を開催しているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	1
行っている	22
努力が必要	15
行っていない	22

【市町村の取組み事例】

- ・ 認知症予防教室の運営に協力できる人材を育成している。(会津若松市)
- ・ いきいき介護予防サポーター養成研修を実施。(須賀川市)
- ・ 保健協力員、民生委員、サロンのボランティアを対象とし、元気づくりリーダー研修会を実

施している。(飯野町)

- ・毎年3回程度の研修会を実施、他に運動指導技術を高めるために既存の運動教室に指導者向けの内容も取り入れている。(湯川村)
- ・運動支援者のフォローアップ事業や、楽しく貯筋教室等を開催。(檜葉町)

【市町村が課題とした事項】

- ・介護予防の視点でサロンでも取り組めるような研修会の内容の検討。(飯野町)
- ・リーダーになるような人材育成が出来ていない。(田村市)
- ・ボランティアの参加者を増やす工夫。(本宮市)
- ・研修会参加者がなかなかおらず困っている。(喜多方市)
- ・団塊の世代等のリーダー育成。(大玉村)
- ・次年度については、地域包括支援センターによる「認知症サポーター養成講座」「介護予防運動インストラクター養成講習」を予定しているが、保健師や社会福祉協議会との連携により「食生活改善推進委員」や社協との連携による。(矢祭町)
- ・独自での開催は困難である(育成するためのノウハウや人材不足により)。県が開催する研修会に出席させることは可能である。(富岡町)

(オ) 地域活動組織の求めに応じて、担当職員の派遣、活動の場の提供等の支援を行っているか。

選択肢	市町村数
十分行っている	7
行っている	31
努力が必要	7
行っていない	15

【市町村の取組み事例】

- ・ふれあいサロンに健康運動指導士等の派遣、活動会場の借用申請手続き。(本宮市)
- ・サロンにおいて血圧測定、健康講話、健康体操等要求に応じて支援。また、認知症予防教室の自主グループにおいてもアドバイス等の助言を行った。(下郷町)
- ・地区のサロン活動、民生委員協議会などの要望に応じて、その都度対応している。(平田村)
- ・地区老人会の要望に応え出前健康相談の実施、支援希望がある高齢者には地域活動組織や有償ボランティアグループなど情報提供を適宜行っている。(磐梯町)

【市町村が課題とした事項】

- ・要求に対しての、職員派遣などは随時実施するものの、自発的組織構成に至らない。(相馬市)
- ・依頼は、1回限りの場合が多く、継続的な支援体制につなげて行くための検討は必要である。(二本松市)
- ・人材育成と、各地区集会所等のサロン化。(鏡石町)
- ・支援はしたいがまだまだ地区活動組織が育っていないので協力支援が必要。(只見町)
- ・職員の派遣や活動の場の提供については、地域包括支援センターと保健師、健康福祉課との

連携が必要である。次年度は、三者の協働による「介護予防講習」を企画している。(矢祭町)

### (3) 現状・問題点・今後の取組み課題

(現状)
<ul style="list-style-type: none"><li>・介護予防普及啓発事業については、ほとんどの市町村において何らかの事業が行われている。また、内容についても工夫した取組みが見られる。しかし、実施量については市町村によって大きな差が見られる。事業量を増やしていく必要がある市町村と、効果的な事業とするために内容を工夫していく必要がある市町村がある。</li><li>・地域介護予防活動支援事業については、半数近い市町村において実施されていなかった。ボランティア育成のための研修会等は、実施したという市町村は約1/3に止まっている。</li></ul>
(問題点)
<ul style="list-style-type: none"><li>・普及啓発に関する課題として、講演会・相談会等の参加者が固定化してしまうということが挙げられており、同じ手法でのみ行っている場合は効果が限定的になることが考えられる。</li><li>・地域介護予防活動支援事業については、昨年度は事業初年度ということで、地域活動組織との連携やボランティアの養成までは取り組めなかったということが考えられる他、高齢者サロン等既存の地域資源の有無によっても取組み状況に差が出たと考えられる。</li></ul>
(今後の取組み課題)
<ul style="list-style-type: none"><li>・普及啓発事業については、効果的に普及啓発を行えるよう、対象者を想定し、その対象に働きかけるのに適した手法を適宜選択していく必要がある。</li><li>・地域介護予防活動支援事業については、既存の地域資源(老人クラブ、自治会、民生委員等)に出前講座、健康相談等で継続的に関わっていくことで介護予防活動につなげていくということが考えられる。</li></ul> <p>また、普及啓発事業での講演会等の参加者から、ボランティア養成につなげていくという取組みも有効と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特定高齢者施策終了者の取組みの継続、受け皿の確保が課題であるため、介護予防普及啓発事業(介護予防教室の開催等)又は地域介護予防活動支援事業(地域活動組織の育成、支援等)により継続性、受け皿を確保していく取組みも必要である。</li></ul>
(例)
<ul style="list-style-type: none"><li>・特定高齢者施策終了者のフォローアップ教室の開催。</li><li>・地域のサロンと連携し、特定高齢者施策終了者を受け入れてもらう。</li></ul>

## 第3 総評

### 1 特定高齢者施策について

介護予防事業特定高齢者施策は、生活機能に低下がみられる高齢者（特定高齢者）について、要支援・要介護状態になることを防止することを目的としている。

事業の対象となる特定高齢者は、65歳以上人口の概ね5%が想定されていたが、平成18年度中に把握された特定高齢者は2,702人で、「第四次福島県高齢者保健福祉計画・第三次福島県介護保険事業支援計画」における見込み数20,025人を大きく下回り、65歳以上人口の0.56%であった。

この要因としては、特定高齢者の基準が厳しいこと、特定高齢者である可能性のある者へ効率的に接触する体制を整備することが困難であったこと、「医療を優先する」とされる者が多いといったこと等が指摘されており、平成19年度において特定高齢者の決定基準が緩和されることとなった。

特定高齢者の把握経路の内訳を見ると、大部分が基本健康診査により把握されている。基本健康診査未受診で特定高齢者である可能性のある者へ接触する経路の確保が十分に進まなかったことが、特定高齢者の把握数が少ない要因の一つとなっているところであり、把握する経路を複数確保することが必要である。

特定高齢者のうち実際に事業に参加した者は865人で、特定高齢者の約3割の参加にとどまった。把握された特定高齢者が事業へ参加しない割合が高いため、参加割合を高める取り組みが必要である。また、将来を見据え、事業参加率を高めるために高齢者等の地域住民が参画できるシステムをつくることを視野に入れた取り組みも必要である。

さらに、事業の実施体制について見ると、全てのプログラムを実施する体制が整っておらず、通年で実施する体制も整っていないため、必要な方に必要なプログラムが提供できるよう実施体制の整備に努める必要がある。

一方、特定高齢者施策に参加した者の維持・改善効果は認められた。事業参加者の主観的健康観等について維持・改善割合は高く、さらに事業参加者865人から要支援・要介護認定を受けた者は22名で、参加者の2.54%であった。介護予防事業は、特定高齢者の2割が要支援・要介護状態となることを防止することを主たる目標の目安としており、参加した者についてはこの目安を上回って要支援・要介護状態となることを防止できた。

ただし、特定高齢者施策に参加した者については、終了後の継続性、受け皿の確保が課題であるため、一般高齢者施策と連携するなどして、継続性、受け皿の確保に取り組む必要がある。

### 2 一般高齢者施策について

一般高齢者施策について、普及啓発事業は多くの市町村で実施されたが、地域介護予防活動支援事業については、半数近い市町村で実施されなかった。

介護予防事業は、一般高齢者施策も充実することによって、予防効果がより発揮されるものである。例えば、生活機能が改善して特定高齢者施策を終了した者について、一般高齢者施策で受け皿となるような場所が用意されていれば、終了後も生活機能低下を予防することができる。地域での介護予防活動が推進されるよう、今後、更なる取り組みが必要である。

なお、一部の市町村においては、特定高齢者施策終了者を地域のサロンで受け入れる等、特定高齢者施策と一般高齢者施策を連携させた取組みが実施されている。

### 3 事業評価について

各市町村は、直接実施している各プログラムの評価だけでなく、保険者として介護保健事業計画に定める目標値の達成状況等、介護予防事業全体の総合評価を行うことも求められている。

介護予防事業の評価を行ううえでは、プロセス評価、アウトプット評価、アウトカム評価を行うための各指標について、必要なものには目標値を設定し、それに対する成果を把握することが重要である。目標値については、介護保険事業計画で見込んでいた予防効果を達成するために必要な事業量等を元に、過年度の実績や他市町村の状況も参考にして、設定又は見直しをしていくことが考えられる。

さらに、事業評価の実施後、結果を改善に結びつけていく仕組みづくりも重要である。

なお、事業評価や目標値設定の方法については、厚生労働省の各研究班が策定した「介護予防事業に係る市町村介護保険事業計画に関するマニュアル」(平成18年2月介護予防事業に係る市町村介護保険事業計画についての研究班)、「総合的介護予防システムについてのマニュアル」(平成18年2月総合的介護予防システムについての研究班)を参照してください。

### 4 介護予防関連事業の充実に向けて取り組むべき事項について

#### 県が取り組むべき事項

- ・特定高齢者施策の全てのプログラムが実施できるよう支援するため、各プログラムの実践的な研修の実施。
- ・改善効果が認められるプログラム内容の紹介。
- ・介護予防ボランティアの養成に取り組めていない市町村の支援のために、県によるボランティアの養成。
- ・地域のサロンとの連携や自主グループによる介護予防活動等、地域での介護予防への取組み事例の紹介。

#### 市町村が取り組むべき事項

- ・特定高齢者把握のための複数の経路の確保。
- ・特定高齢者施策(通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業)の全てのプログラムが実施できる体制の整備。
- ・特定高齢者施策終了者の受け皿の確保。
- ・一般高齢者施策(介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業)の一層の充実。
- ・評価指標への目標値の設定と達成状況の把握、評価結果に基づく事業実施方法等の改善。

#### 関係機関及び団体が取り組むべき事項

- ・特定高齢者の把握等に関して、市町村と十分協議をした上で積極的に協力を行う(民生委員等の地区組織、医師会)。

## 福島県介護予防市町村支援委員会委員

福島県歯科医師会常務理事	遠藤 秀樹
認知症の人と家族の会福島県支部代表世話人	大内 忠雄
福島市地域包括支援センター等連絡協議会会長	加藤 良彦
老人福祉施設協議会副会長	三瓶 政美
郡山市社会福祉協議会統括主任ヘルパー	菅原 啓子
福島県栄養士会会長	鈴木 里子
福島大学行政政策学類准教授	鈴木 典夫
福島県医師会常任理事	常盤 峻士
福島県地域リハビリテーション協議会副会長	山口 和之
福島県介護支援専門員協会副会長	吉田 光子
大玉村健康福祉課高齢福祉係長	渡邊 幸子
福島県社会福祉協議会事務局長	渡部 義嗣

## 事務局

福島県保健福祉部 生活福祉領域 高齢保健福祉グループ

## 資料

### 平成18年度介護予防事業実績（市町村別）

#### 1 特定高齢者施策

- (1) 特定高齢者の把握と事業参加状況
- (2) 特定高齢者の把握経路
- (3) 通所型介護予防事業の実施状況
- (4) 訪問型介護予防事業の実施状況
- (5) 「旧要支援+旧要介護1」の認定者数についての自然体と実績の比較
- (6) 介護予防事業特定高齢者施策参加者からの要介護・要支援認定状況
- (7) 事業実施前後の主観的健康感の改善、維持等の割合
- (8) 事業実施前後の基本チェックリスト該当項目数による改善、維持等の割合

#### 2 一般高齢者施策

- (1) 介護予防普及啓発事業の実施状況
- (2) 地域介護予防活動支援事業の実施状況

### 介護予防事業実績報告様式

- ・平成18年地域支援事業交付金交付要綱に定める実績報告項目（介護予防事業報告電子報告様式）
- ・介護予防事業の事業評価（県追加項目）

# 1 特定高齢者施策

## (1) 特定高齢者の把握と事業参加状況

	高齢者人口 (A)	特定高齢者年間発生数 (B)	特定高齢者把握率 (B)/(A)	特定高齢者施策参加実人数 (C)	特定高齢者の事業参加率 (C)/(B)	高齢者人口に対する事業参加率 (C)/(A)
福島市	61,995	596	0.96%	27	4.5%	0.04%
二本松市	15,726	97	0.62%	97	100.0%	0.62%
伊達市	17,924	91	0.51%	4	4.4%	0.02%
桑折町	3,814	69	1.81%	17	24.6%	0.45%
国見町	2,923	21	0.72%	4	19.0%	0.14%
川俣町	5,021	20	0.40%	20	100.0%	0.40%
飯野町	1,899	26	1.37%	9	34.6%	0.47%
大玉村	1,915	17	0.89%	14	82.4%	0.73%
本宮市	6,896	38	0.55%	10	26.3%	0.15%
郡山市	61,693	208	0.34%	63	30.3%	0.10%
須賀川市	16,301	96	0.59%	7	7.3%	0.04%
田村市	11,725	46	0.39%	14	30.4%	0.12%
鏡石町	2,548	11	0.43%	1	9.1%	0.04%
天栄村	1,751	4	0.23%	1	25.0%	0.06%
石川町	4,958	48	0.97%	45	93.8%	0.91%
玉川村	1,662	15	0.90%	15	100.0%	0.90%
平田村	1,755	24	1.37%	24	100.0%	1.37%
浅川町	1,778	2	0.11%	2	100.0%	0.11%
古殿町	1,980	29	1.46%	21	72.4%	1.06%
三春町	4,730	5	0.11%	3	60.0%	0.06%
小野町	3,251	5	0.15%	5	100.0%	0.15%
白河市	13,908	44	0.32%	26	59.1%	0.19%
西郷村	3,374	22	0.65%	0	0.0%	0.00%
泉崎村	1,539	6	0.39%	1	16.7%	0.06%
中島村	1,126	14	1.24%	10	71.4%	0.89%
矢吹町	4,054	32	0.79%	11	34.4%	0.27%
棚倉町	3,784	15	0.40%	12	80.0%	0.32%
矢祭町	2,123	31	1.46%	7	22.6%	0.33%
塙町	3,078	33	1.07%	9	27.3%	0.29%
鮫川村	1,304	0	-	-	-	-
会津若松市	30,472	110	0.36%	27	24.5%	0.09%
喜多方市	16,376	66	0.40%	32	48.5%	0.20%
北塩原村	952	26	2.73%	26	100.0%	2.73%
西会津町	3,138	3	0.10%	3	100.0%	0.10%
磐梯町	1,206	18	1.49%	18	100.0%	1.49%
猪苗代町	5,023	0	-	-	-	-
会津坂下町	5,258	28	0.53%	9	32.1%	0.17%
湯川村	1,010	3	0.30%	3	100.0%	0.30%
柳津町	1,601	21	1.31%	17	81.0%	1.06%
三島町	985	9	0.91%	6	66.7%	0.61%
金山町	1,468	6	0.41%	6	100.0%	0.41%
昭和村	874	2	0.23%	2	100.0%	0.23%
会津美里町	7,400	49	0.66%	10	20.4%	0.14%
下郷町	2,477	16	0.65%	6	37.5%	0.24%
只見町	2,130	3	0.14%	3	100.0%	0.14%
南会津町	6,545	28	0.43%	13	46.4%	0.20%
檜枝岐村	206	1	0.49%	1	100.0%	0.49%
相馬市	9,429	93	0.99%	17	18.3%	0.18%
南相馬市	18,049	46	0.25%	11	23.9%	0.06%
広野町	1,244	12	0.96%	12	100.0%	0.96%
楢葉町	2,072	19	0.92%	19	100.0%	0.92%
富岡町	3,232	4	0.12%	3	75.0%	0.09%
川内村	1,087	42	3.86%	11	26.2%	1.01%
大熊町	2,188	21	0.96%	10	47.6%	0.46%
双葉町	1,860	24	1.29%	7	29.2%	0.38%
浪江町	5,478	4	0.07%	4	100.0%	0.07%
葛尾村	514	11	2.14%	5	45.5%	0.97%
新地町	2,205	18	0.82%	12	66.7%	0.54%
飯館村	1,948	7	0.36%	7	100.0%	0.36%
いわき市	81,254	347	0.43%	86	24.8%	0.11%
合計	484,216	2,702	0.56%	865	32.0%	0.18%

「高齢者人口」：平成18年度末時点の65歳以上人口

「特定高齢者年間発生数」：平成18年度中に特定高齢者として決定された者の数

「特定高齢者施策参加実人数」：介護予防事業特定高齢者施策（通所型介護予防事業又は訪問型介護予防事業）に参加した者の実人数。複数の介護予防プログラムが実施された者も、1人として計上している。

(2) 特定高齢者の把握経路

	特定高齢者年間発生数(人)	把握経路(件)										
		本人・家族からの相談	基本健康診査(生活機能評価)	医療機関からの情報提供	民生委員からの情報提供	地域住民からの情報提供	要介護認定非該当者	訪問活動による実態把握	高齢者実態把握調査	要支援者からの移行	その他	
福島市	596	0	596	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二本松市	97	0	68	0	0	0	2	27	0	0	0	0
伊達市	91	0	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桑折町	69	0	56	0	0	12	0	0	0	0	1	0
国見町	21	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川俣町	20	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯野町	26	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大玉村	17	0	12	0	0	0	0	5	0	0	0	0
本宮市	38	0	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡山市	208	0	131	0	0	0	0	0	0	0	0	77
須賀川市	96	0	94	2	0	0	0	0	0	0	0	0
田村市	46	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鏡石町	11	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天栄村	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川町	48	0	1	0	0	0	0	43	0	4	0	0
玉川村	15	1	9	0	0	0	2	2	0	1	0	0
平田村	24	1	2	2	0	2	0	2	0	0	15	0
浅川町	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古殿町	29	12	0	0	1	5	0	9	0	2	0	0
三春町	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小野町	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白河市	44	2	40	0	0	0	0	0	0	2	0	0
西郷村	22	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泉崎村	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中島村	14	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢吹町	32	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0
棚倉町	15	0	10	0	0	0	0	0	0	5	0	0
矢祭町	31	0	8	5	8	0	1	7	0	0	2	0
埴町	33	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鮫川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津若松市	110	0	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0
喜多方市	66	0	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北塩原村	26	3	4	0	0	0	0	6	18	2	3	0
西会津町	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
磐梯町	18	2	7	2	0	3	0	4	0	0	0	0
猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津坂下町	28	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯川村	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
柳津町	21	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三島町	9	3	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0
金山町	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和村	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
会津美里町	49	1	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下郷町	16	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0
只見町	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南会津町	28	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0
檜枝岐村	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相馬市	93	0	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南相馬市	46	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広野町	12	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
楢葉町	19	2	13	0	0	0	0	4	0	0	0	0
富岡町	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川内村	42	3	37	0	1	0	0	0	0	1	0	0
大熊町	21	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0
双葉町	24	4	17	0	2	0	0	1	0	0	0	0
浪江町	4	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0
葛尾村	11	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新地町	18	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯館村	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いわき市	347	1	250	0	0	0	4	10	63	19	0	0
合計	2,702	35	2,281	13	12	22	10	124	81	37	97	0

「特定高齢者年間発生数」：平成18年度中に特定高齢者として決定された者の数

「把握経路」：特定高齢者として決定された者が、把握された経路。複数の経路で把握された者は、それぞれの経路に重複して計上しているため、把握経路の合計数と年間発生数は一致しない。

(3)通所型介護予防事業の実施状況

	運動器機能向上		栄養改善		口腔機能向上		その他	
	実施回数 (回)	参加実人数 (人)	実施回数 (回)	参加実人数 (人)	実施回数 (回)	参加実人数 (人)	実施回数 (回)	参加実人数 (人)
福島市	13	20	0	0	0	0	0	0
二本松市	72	71	10	20	10	9	0	0
伊達市	47	4	0	0	0	0	0	0
桑折町	12	10	5	7	0	0	0	0
国見町	6	3	4	1	0	0	0	0
川俣町	16	12	8	5	0	0	0	0
飯野町	28	9	0	0	0	0	12	1
大玉村	17	2	0	0	0	0	17	8
本宮市	12	6	3	3	0	0	0	0
郡山市	6	25	4	13	4	22	0	0
須賀川市	10	7	6	3	6	3	0	0
田村市	18	14	6	3	0	0	0	0
鏡石町	12	1	0	0	0	0	0	0
天栄村	10	1	0	0	0	0	0	0
石川町	72	45	7	40	8	40	0	0
玉川村	33	9	7	7	0	0	0	0
平田村	36	23	9	21	10	21	0	0
浅川町	13	2	0	0	0	0	0	0
古殿町	46	21	0	0	0	0	0	0
三春町	8	3	0	0	0	0	0	0
小野町	4	1	2	1	0	0	0	0
白河市	16	19	12	6	0	0	0	0
西郷村	0	0	0	0	0	0	0	0
泉崎村	0	0	0	0	0	0	20	1
中島村	24	6	0	0	0	0	0	0
矢吹町	48	11	5	2	0	0	0	0
棚倉町	13	10	0	0	0	0	21	8
矢祭町	11	2	6	2	0	0	0	0
塙町	2	1	2	4	2	3	0	0
鮫川村	0	0	0	0	0	0	0	0
会津若松市	84	16	0	0	0	0	0	0
喜多方市	38	22	16	8	0	0	0	0
北塩原村	25	6	1	2	1	2	0	0
西会津町	8	1	0	0	0	0	0	0
磐梯町	26	17	0	0	0	0	0	0
猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0	0
会津坂下町	11	9	11	9	0	0	0	0
湯川村	10	3	0	0	0	0	0	0
柳津町	5	7	4	7	0	0	0	0
三島町	6	6	6	2	0	0	0	0
金山町	4	6	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0	0	0
会津美里町	24	10	0	0	0	0	0	0
下郷町	9	6	2	6	3	6	0	0
只見町	0	0	5	3	0	0	0	0
南会津町	18	13	0	0	0	0	0	0
檜枝岐村	0	0	0	0	0	0	0	0
相馬市	5	10	3	7	0	0	0	0
南相馬市	44	7	16	3	3	1	14	1
広野町	12	12	6	12	6	12	0	0
楡葉町	21	15	17	15	0	0	0	0
富岡町	8	3	0	0	0	0	0	0
川内村	12	8	5	3	0	0	0	0
大熊町	5	6	5	4	0	0	0	0
双葉町	24	1	24	1	0	0	16	3
浪江町	27	4	0	0	0	0	0	0
葛尾村	0	0	0	0	0	0	0	0
新地町	8	9	7	1	3	1	0	0
飯館村	11	7	0	0	0	0	0	0
いわき市	94	62	24	17	23	23	0	0
合計	1,144	604	248	238	79	143	100	22

「実施回数」：平成18年度中に当該プログラムが実施された回数。同一の場所・日時に、複数の介護予防プログラムが実施された場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上している。

「参加実人数」：通所型介護予防事業に参加した実人数。複数の介護予防プログラムに参加した者は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上し、計については1人として計上しているため、内訳と計は一致しない。

(4) 訪問型介護予防事業の実施状況

	運動器の機能向上		栄養改善		口腔機能の向上		閉じこもり予防・支援		認知症予防・支援		うつ予防・支援	
	訪問回数(回)	被訪問実人数(人)	訪問回数(回)	被訪問実人数(人)	訪問回数(回)	被訪問実人数(人)	訪問回数(回)	被訪問実人数(人)	訪問回数(回)	被訪問実人数(人)	訪問回数(回)	被訪問実人数(人)
福島市	0	0	23	8	0	0	2	1	0	0	5	1
二本松市	0	0	2	2	4	2	0	0	0	0	0	0
伊達市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桑折町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国見町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川俣町	0	0	0	0	0	0	5	3	0	0	0	0
飯野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大玉村	60	6	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0
本宮市	0	0	4	3	0	0	0	0	3	1	0	0
郡山市	0	0	1	1	12	3	12	3	13	3	10	2
須賀川市	0	0	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0
田村市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鏡石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天栄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川町	26	10	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
玉川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平田村	0	0	0	0	0	0	3	1	16	3	0	0
浅川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三春町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小野町	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
白河市	0	0	15	5	0	0	23	12	22	11	21	10
西郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泉崎村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中島村	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0
矢吹町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
棚倉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢祭町	0	0	0	0	0	0	4	2	5	1	0	0
塙町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
鮫川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津若松市	0	0	61	11	0	0	0	0	0	0	0	0
喜多方市	0	0	20	5	0	0	2	2	2	2	1	1
北塩原村	10	7	1	1	0	0	32	20	2	1	13	6
西会津町	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
磐梯町	0	0	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0
猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津坂下町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柳津町	9	7	2	2	0	0	8	3	9	4	6	3
三島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金山町	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0	0	0	0	10	2	0	0
会津美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
只見町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南会津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
檜枝岐村	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相馬市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南相馬市	0	0	0	0	0	0	6	1	6	1	6	1
広野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
楢葉町	0	0	0	0	0	0	30	4	0	0	0	0
富岡町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大熊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
双葉町	0	0	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0
浪江町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
葛尾村	0	0	6	4	3	1	0	0	0	0	0	0
新地町	0	0	2	1	0	0	10	3	0	0	0	0
飯館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いわき市	0	0	12	2	12	2	0	0	0	0	0	0
合計	123	37	177	57	35	12	138	56	88	29	64	26

「訪問回数」:平成18年度中に訪問した回数。同一の訪問時に、複数の介護予防プログラムが実施された場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上している。

「被訪問実人数」:訪問型介護予防事業により訪問を受けた実人数。複数の介護予防プログラムが実施された者は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上し、計については1人として計上しているため、内訳と計は一致しない。

## (5)「旧要支援+旧要介護1」の認定者数についての自然体と実績の比較

	「旧要支援+旧 要介護1」 (自然体)(人) (A)	「旧要支援+旧 要介護1」 (実績)(人) (B)	自然体に対する 実績の割合 (B)/(A)
福島市	4,629	4,246	91.7%
二本松市	933	1,234	132.3%
伊達市	1,095	871	79.5%
桑折町	158	163	103.2%
国見町	137	79	57.7%
川俣町	219	193	88.1%
飯野町	141	124	87.9%
大玉村	106	106	100.0%
本宮市	309	321	103.9%
郡山市	4,539	4,339	95.6%
須賀川市	1,085	1,092	100.6%
田村市	855	704	82.3%
鏡石町	167	153	91.6%
天栄村	95	102	107.4%
石川町	257	235	91.4%
玉川村	64	85	132.8%
平田村	73	44	60.3%
浅川町	101	101	100.0%
古殿町	110	65	59.1%
三春町	305	237	77.7%
小野町	245	245	100.0%
白河市	1,022	770	75.3%
西郷村	43	43	100.0%
泉崎村	40	23	57.5%
中島村	67	66	98.5%
矢吹町	188	192	102.1%
棚倉町	267	191	71.5%
矢祭町	79	135	170.9%
塙町	219	187	85.4%
鮫川村	97	71	73.2%
会津若松市	5,413	5,368	99.2%
喜多方市	1,224	1,006	82.2%
北塩原村	74	52	70.3%
西会津町	167	151	90.4%
磐梯町	135	121	89.6%
猪苗代町	332	316	95.2%
会津坂下町	380	308	81.1%
湯川村	78	78	100.0%
柳津町	179	123	68.7%
三島町	76	46	60.5%
金山町	104	93	89.4%
昭和村	64	60	93.8%
会津美里町	559	402	71.9%
下郷町	90	129	143.3%
只見町	249	249	100.0%
南会津町	420	367	87.4%
檜枝岐村	9	4	44.4%
相馬市	598	488	81.6%
南相馬市	915	833	91.0%
広野町	62	66	106.5%
檜葉町	102	104	102.0%
富岡町	178	146	82.0%
川内村	97	68	70.1%
大熊町	120	159	132.5%
双葉町	58	79	136.2%
浪江町	345	307	89.0%
葛尾村	1	9	900.0%
新地町	100	46	46.0%
飯舘村	130	38	29.2%
いわき市	6,561	5,162	78.7%
合計	36,465	32,795	89.9%

「旧要支援+旧要介護1」：平成17年度においては「要支援」及び「要介護1」の認定者数の合計。平成18年度において  
は、「要支援1」、「要支援2」及び「要介護1」の認定者数の合計。

「自然体」：各市町村で策定した第3期介護保険事業計画における介護予防事業等を実施しなかった場合の推計値

(6) 介護予防事業特定高齢者施策参加者からの要介護・要支援認定状況

	特定高齢者施策参加実人数	特定高齢者施策参加者からの要介護・要支援認定者数	内 訳							
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
福島市	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二本松市	97	1	0	0	1	0	0	0	0	0
伊達市	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桑折町	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国見町	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川俣町	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯野町	9	1	0	0	1	0	0	0	0	0
大玉村	14	1	1	0	0	0	0	0	0	0
本宮市	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡山市	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0
須賀川市	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田村市	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鏡石町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天栄村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川町	45	3	0	1	0	1	0	1	0	0
玉川村	15	2	1	0	1	0	0	0	0	0
平田村	24	1	0	0	1	0	0	0	0	0
浅川町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古殿町	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三春町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小野町	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白河市	26	1	0	0	1	0	0	0	0	0
西郷村	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉崎村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中島村	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢吹町	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
棚倉町	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢祭町	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塙町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鮫川村	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会津若松市	27	2	1	0	0	1	0	0	0	0
喜多方市	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北塩原村	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西会津町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
磐梯町	18	1	0	0	1	0	0	0	0	0
猪苗代町	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会津坂下町	9	1	0	1	0	0	0	0	0	0
湯川村	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1
柳津町	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三島町	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金山町	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和村	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津美里町	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下郷町	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
只見町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南会津町	13	1	0	1	0	0	0	0	0	0
檜枝岐村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相馬市	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南相馬市	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広野町	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
楢葉町	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富岡町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川内村	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大熊町	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
双葉町	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浪江町	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
葛尾村	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新地町	12	1	0	0	1	0	0	0	0	0
飯館村	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いわき市	86	5	1	1	1	1	1	0	0	0
合計	865	22	4	4	8	3	1	1	1	1

「特定高齢者施策参加実人数」：介護予防事業特定高齢者施策（通所型介護予防事業又は訪問型介護予防事業）に参加した者の実人数。複数の介護予防プログラムが実施された者も、1人として計上している。

(7) 事業実施前後の主観的健康感の改善、維持等の割合

	改善		維持		悪化		不明	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
福島市	4	14.8%	5	18.5%	5	18.5%	13	48.1%
二本松市	40	40.4%	40	40.4%	12	12.1%	7	7.1%
伊達市	0	0.0%	3	75.0%	0	0.0%	1	25.0%
桑折町	10	58.8%	4	23.5%	2	11.8%	1	5.9%
国見町	1	16.7%	4	66.7%	0	0.0%	1	16.7%
川俣町	15	75.0%	4	20.0%	0	0.0%	1	5.0%
飯野町	5	55.6%	3	33.3%	0	0.0%	1	11.1%
大玉村	6	60.0%	1	10.0%	3	30.0%	0	0.0%
本宮市	2	20.0%	1	10.0%	0	0.0%	7	70.0%
郡山市	22	30.6%	37	51.4%	5	6.9%	8	11.1%
須賀川市	4	57.1%	2	28.6%	0	0.0%	1	14.3%
田村市	5	35.7%	7	50.0%	0	0.0%	2	14.3%
鏡石町	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
天栄村	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
石川町	25	52.1%	13	27.1%	6	12.5%	4	8.3%
玉川村	0	0.0%	10	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
平田村	14	63.6%	6	27.3%	0	0.0%	2	9.1%
浅川町	2	50.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%
古殿町	4	19.0%	14	66.7%	2	9.5%	1	4.8%
三春町	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%
小野町	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
白河市	11	44.0%	8	32.0%	2	8.0%	4	16.0%
西郷村	-	-	-	-	-	-	-	-
泉崎村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
中島村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	100.0%
矢吹町	10	90.9%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%
棚倉町	4	36.4%	6	54.5%	1	9.1%	0	0.0%
矢祭町	3	42.9%	4	57.1%	0	0.0%	0	0.0%
塙町	-	-	-	-	-	-	-	-
鮫川村	-	-	-	-	-	-	-	-
会津若松市	8	32.0%	16	64.0%	1	4.0%	0	0.0%
喜多方市	13	40.6%	14	43.8%	2	6.3%	3	9.4%
北塩原村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	24	100.0%
西会津町	-	-	-	-	-	-	-	-
磐梯町	14	73.7%	4	21.1%	1	5.3%	0	0.0%
猪苗代町	-	-	-	-	-	-	-	-
会津坂下町	4	44.4%	5	55.6%	0	0.0%	0	0.0%
湯川村	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
柳津町	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
三島町	5	83.3%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
金山町	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
昭和村	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%
会津美里町	7	70.0%	3	30.0%	0	0.0%	0	0.0%
下郷町	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
只見町	1	33.3%	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%
南会津町	10	76.9%	3	23.1%	0	0.0%	0	0.0%
檜枝岐村	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
相馬市	3	17.6%	6	35.3%	1	5.9%	7	41.2%
南相馬市	6	50.0%	3	25.0%	0	0.0%	3	25.0%
広野町	10	83.3%	2	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
楢葉町	12	92.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	7.7%
富岡町	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
川内村	9	81.8%	0	0.0%	0	0.0%	2	18.2%
大熊町	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%
双葉町	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
浪江町	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
葛尾村	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%
新地町	9	90.0%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%
飯館村	6	85.7%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
いわき市	29	65.9%	10	22.7%	3	6.8%	2	4.5%
合計	366	46.9%	252	32.3%	51	6.5%	111	14.2%

平成18年度中に終了した特定高齢者の介護予防ケアプランについて、当該介護予防ケアプランの実施前後の主観的健康感の状況を、介護予防ケアプラン単位で計上している。  
同一の特定高齢者について、当該年度中に複数の介護予防ケアプランが作成・実施された場合は、それぞれについて計上している。

(8) 事業実施前後の基本チェックリスト該当項目数による改善、維持等の割合

	改善		維持		悪化		不明	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
福島市	5	18.5%	6	22.2%	1	3.7%	15	55.6%
二本松市	48	48.5%	36	36.4%	12	12.1%	3	3.0%
伊達市	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
桑折町	12	70.6%	4	23.5%	0	0.0%	1	5.9%
国見町	0	0.0%	5	83.3%	0	0.0%	1	16.7%
川俣町	5	25.0%	13	65.0%	1	5.0%	1	5.0%
飯野町	4	44.4%	3	33.3%	1	11.1%	1	11.1%
大玉村	5	50.0%	1	10.0%	0	0.0%	4	40.0%
本宮市	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	100.0%
郡山市	46	63.9%	23	31.9%	2	2.8%	1	1.4%
須賀川市	4	57.1%	2	28.6%	1	14.3%	0	0.0%
田村市	8	57.1%	4	28.6%	0	0.0%	2	14.3%
鏡石町	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
天栄村	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
石川町	15	31.3%	26	54.2%	2	4.2%	5	10.4%
玉川村	4	40.0%	5	50.0%	1	10.0%	0	0.0%
平田村	3	13.6%	6	27.3%	1	4.5%	12	54.5%
浅川町	2	50.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%
古殿町	7	33.3%	14	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
三春町	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
小野町	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
白河市	8	32.0%	13	52.0%	0	0.0%	4	16.0%
西郷村	-	-	-	-	-	-	-	-
泉崎村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
中島村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	100.0%
矢吹町	1	9.1%	8	72.7%	2	18.2%	0	0.0%
棚倉町	4	36.4%	7	63.6%	0	0.0%	0	0.0%
矢祭町	0	0.0%	7	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
塙町	-	-	-	-	-	-	-	-
鮫川村	-	-	-	-	-	-	-	-
会津若松市	12	48.0%	13	52.0%	0	0.0%	0	0.0%
喜多方市	9	28.1%	4	12.5%	1	3.1%	18	56.3%
北塩原村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	24	100.0%
西会津町	-	-	-	-	-	-	-	-
磐梯町	8	42.1%	7	36.8%	4	21.1%	0	0.0%
猪苗代町	-	-	-	-	-	-	-	-
会津坂下町	3	33.3%	6	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
湯川村	2	66.7%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%
柳津町	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
三島町	5	83.3%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
金山町	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
昭和村	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%
会津美里町	0	0.0%	8	80.0%	2	20.0%	0	0.0%
下郷町	3	50.0%	3	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
只見町	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
南会津町	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	13	100.0%
檜枝岐村	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
相馬市	3	17.6%	7	41.2%	0	0.0%	7	41.2%
南相馬市	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	100.0%
広野町	11	91.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	8.3%
楢葉町	9	69.2%	3	23.1%	0	0.0%	1	7.7%
富岡町	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
川内村	4	36.4%	5	45.5%	0	0.0%	2	18.2%
大熊町	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%
双葉町	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	3	75.0%
浪江町	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
葛尾村	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
新地町	3	30.0%	7	70.0%	0	0.0%	0	0.0%
飯館村	3	42.9%	4	57.1%	0	0.0%	0	0.0%
いわき市	18	40.9%	22	50.0%	3	6.8%	1	2.3%
合計	289	37.1%	298	38.2%	36	4.6%	157	20.1%

平成18年度中に終了した特定高齢者の介護予防ケアプランについて、当該介護予防ケアプランの実施前後の基本チェックリストの状況を、介護予防ケアプラン単位で計上している。

同一の特定高齢者について、当該年度中に複数の介護予防ケアプランが作成・実施された場合は、それぞれについて計上している。「改善」「維持」「悪化」は、事業実施前後での5項目刻みの区分間の移動によって判定している。

## 2 一般高齢者施策

### (1) 介護予防普及啓発事業の実施状況

	講演会等		相談会等		イベント等	その他	
	開催回数 (回)	参加者延数 (人)	開催回数 (回)	参加者延数 (人)	開催回数 (回)	開催回数 (回)	参加者延数 (人)
福島市	263	6,065	9	95	0	9	2,700
二本松市	173	2,739	28	460	0	0	0
伊達市	1,062	6,835	128	1,247	0	14	130
桑折町	0	0	0	0	0	0	0
国見町	1	12	0	0	0	0	0
川俣町	17	382	16	129	0	0	0
飯野町	93	1,128	0	0	1	0	0
大玉村	56	1,244	0	0	2	0	0
本宮市	64	870	1	5	0	1	13
郡山市	241	5,062	19	335	1	0	0
須賀川市	0	0	0	0	1	0	0
田村市	203	4,480	66	1,850	0	0	0
鏡石町	16	246	0	0	0	0	0
天栄村	11	181	41	681	0	0	0
石川町	51	1,213	0	0	0	0	0
玉川村	39	766	0	0	0	0	0
平田村	29	429	37	792	0	0	0
浅川町	0	0	33	420	0	33	420
古殿町	0	0	11	250	0	87	1,907
三春町	5	100	0	0	0	0	0
小野町	73	1,847	6	23	0	0	0
白河市	259	2,774	239	2,836	0	0	0
西郷村	29	442	0	0	0	0	0
泉崎村	1	170	0	0	0	0	0
中島村	15	280	1	29	0	0	0
矢吹町	41	873	3	12	0	0	0
棚倉町	37	826	0	0	0	0	0
矢祭町	76	1,051	6	37	6	11	167
塙町	0	0	0	0	0	4	120
鮫川村	29	326	0	0	0	0	0
会津若松市	183	3,739	0	0	7	1	52,000
喜多方市	188	2,158	204	1,971	0	0	0
北塩原村	6	886	41	294	0	1	60
西会津町	1	32	3	5	2	0	0
磐梯町	1	72	0	0	1	0	0
猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0
会津坂下町	9	124	2	25	1	0	0
湯川村	0	0	0	0	0	0	0
柳津町	39	1,183	3	44	0	0	0
三島町	13	201	0	0	0	0	0
金山町	113	1,439	0	0	0	0	0
昭和村	19	378	76	582	0	0	0
会津美里町	87	2,054	0	0	0	0	0
下郷町	0	0	0	0	0	0	0
只見町	2	200	26	437	1	0	0
南会津町	0	0	0	0	0	0	0
檜枝岐村	0	0	11	144	0	0	0
相馬市	15	485	18	513	1	0	0
南相馬市	171	4,086	265	3,533	0	11	102
広野町	2	118	0	0	0	1	5
楢葉町	1	210	0	0	0	0	0
富岡町	37	616	0	0	0	0	0
川内村	2	191	0	0	1	40	619
大熊町	40	436	92	752	0	10	627
双葉町	2	130	0	0	0	0	0
浪江町	1	125	12	108	0	0	0
葛尾村	11	154	1	10	0	18	148
新地町	0	0	38	640	0	0	0
飯館村	29	618	0	0	0	1	12
いわき市	110	1,747	41	494	0	11	140
合計	3,966	61,723	1,477	18,753	25	253	59,170

「講演会等」：集団を対象に普及啓発を図る事業のうち、参加者数の把握が可能なものについて計上している。運動、調理等のプログラムを実施する場合についても、「講演会等」の欄に計上している。

「相談会等」：個別の相談に対応するための事業について計上している。なお、参加者がいなかった場合は、「開催回数」に含まれていない。

「イベント等」：集団を対象に普及啓発を図る事業のうち、街頭キャンペーン等のように、参加者数の把握が困難なものについて計上している。

講演会に引き続いて相談会を実施した場合など、上記を組み合わせた事業を実施した場合には、それぞれに計上している。

「参加者延数」：各回の参加者数の合計数。

(2)地域介護予防活動支援事業の実施状況

	ボランティア育成のための研修会等		地域活動組織への支援・協力等	その他	
	開催回数(回)	参加者延数(人)	開催回数(回)	開催回数(回)	参加者延数(人)
福島市	10	243	16	0	0
二本松市	0	0	0	0	0
伊達市	5	54	230	0	0
桑折町	0	0	0	0	0
国見町	0	0	0	0	0
川俣町	1	37	9	0	0
飯野町	3	72	0	0	0
大玉村	0	0	4	0	0
本宮市	6	104	0	0	0
郡山市	0	0	50	0	0
須賀川市	3	50	0	0	0
田村市	15	185	1	0	0
鏡石町	0	0	7	0	0
天栄村	0	0	0	0	0
石川町	2	40	54	0	0
玉川村	0	0	0	0	0
平田村	0	0	18	1	17
浅川町	0	0	0	0	0
古殿町	0	0	7	0	0
三春町	0	0	0	0	0
小野町	0	0	0	0	0
白河市	0	0	0	0	0
西郷村	0	0	0	0	0
泉崎村	0	0	0	0	0
中島村	4	72	13	0	0
矢吹町	0	0	0	0	0
棚倉町	0	0	10	0	0
矢祭町	2	38	2	0	0
埴町	0	0	0	0	0
鮫川村	3	53	33	0	0
会津若松市	14	71	0	0	0
喜多方市	0	0	145	0	0
北塩原村	1	12	308	0	0
西会津町	24	433	103	117	1,448
磐梯町	0	0	2	0	0
猪苗代町	0	0	0	0	0
会津坂下町	6	74	3	0	0
湯川村	3	86	95	0	0
柳津町	0	0	0	0	0
三島町	0	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0	0
会津美里町	4	40	0	0	0
下郷町	0	0	0	0	0
只見町	3	33	2	0	0
南会津町	0	0	0	0	0
檜枝岐村	0	0	0	0	0
相馬市	0	0	0	0	0
南相馬市	2	248	46	0	0
広野町	0	0	0	0	0
檜葉町	3	305	116	0	0
富岡町	0	0	0	0	0
川内村	0	0	0	0	0
大熊町	0	0	0	0	0
双葉町	0	0	0	0	0
浪江町	12	256	10	0	0
葛尾村	1	8	0	0	0
新地町	0	0	1	0	0
飯館村	0	0	0	0	0
いわき市	0	0	1,230	308	5,541
合計	127	2,514	2,515	426	7,006

「ボランティア育成のための研修会等」：ボランティアとして活動する意志を有する一般の住民を対象として開催する研修会等の事業について計上している。

「地域活動組織への支援・協力等」：地域活動組織に対して支援を行う事業について計上している。支援の方法は限定していない。(職員の派遣、会場の提供、活動費の助成等)。

平成18年地域支援事業交付金交付要綱に定める実績報告項目(介護予防事業報告電子報告様式)

1 介護予防特定高齢者施策  
 (1) 特定高齢者把握事業関係  
 ア 特定高齢者数の動向

	(単位:人)						(単位:人)						(単位:人)					
	男性						女性						男女合計					
	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	計	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	計	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	計
人口						0						0						0
年間発生数						0						0						0
年間終了数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
改善数						0						0						0
悪化数						0						0						0
死亡数						0						0						0
その他						0						0						0
不明						0						0						0
年度末時点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・該当する者の数を、男女別及び年齢階級別に計上すること。
- ・「人口」は、当該年度の年度末時点の年齢により区分すること(外国人を含む)。
- ・「年間発生数」は当該年度中に新たに特定高齢者と決定された者の数を計上すること。  
 当該年度中に特定高齢者に該当しなくなった者が、再度、特定高齢者と決定された場合は、重複して計上すること。
- ・「年間発生数」=「年間終了数」+「年度末時点数」となる。
- ・「年間終了数」は、当該年度中に、特定高齢者ではなくなった者の数について、「改善数」、「悪化数」、「死亡数」、「その他」、「不明」に区分して計上すること。
- ・「改善数」は、状態の改善により、介護予防特定高齢者施策を終了した者の数を計上すること。
- ・「悪化数」は、入院、要支援・要介護状態への移行等、心身の状況の悪化により、介護予防特定高齢者施策を終了した者の数を計上すること。
- ・「死亡数」は、死亡により、介護予防特定高齢者施策を終了した者の数を計上すること。
- ・「その他」は、転居や本人の意向などの、心身の状況とは関係のない理由により、介護予防特定高齢者施策を終了した者の数を計上すること。
- ・「不明」は、介護予防特定高齢者施策を終了した理由が明確でない者の数を計上すること。
- ・「年度末時点数」は、年度末時点において、現に、介護予防ケアプランに基づき、介護予防特定高齢者施策の事業に参加している者の数と特定高齢者に決定したが、介護予防特定高齢者施策に参加していない者について計上すること。年齢階級は、年度末時点の年齢により区分すること。  
 アンダーラインは、平成18年10月27日付けの交付金交付要綱の記入要領から新たに追加した部分です。

理由記入欄(エラー有りでも内容が正しい場合など記入して下さい)

## イ 把握経路別の特定高齢者数

		計	男性	女性
特定高齢者の年間発生数（人）		0	0	0
把握経路 (件)	本人・家族からの相談	0		
	基本健康診査(生活機能評価)	0		
	医療機関からの情報提供	0		
	民生委員からの情報提供	0		
	地域住民からの情報提供	0		
	要介護認定非該当者	0		
	訪問活動による実態把握	0		
	高齢者実態把握調査	0		
	要支援・要介護者からの移行	0		
	その他	0		

- ・当該年度中に新たに決定された特定高齢者について、把握の経路別に計上すること
- ・「特定高齢者の年間発生数」は、当該年度中に、新たに決定された特定高齢者の数を計上すること。
- ・「把握経路」の内訳を、「本人・家族からの相談」、「基本健康診査(生活機能評価)」、「医療機関からの情報提供」、「民生委員からの情報提供」、「地域住民からの情報提供」、「要介護認定非該当者」、「訪問活動による実態把握」、「高齢者実態把握調査」、「要支援・要介護者からの移行」、「その他」に区分して計上すること。
- ・同一人が複数の経路で把握された場合には、該当する経路のそれぞれに計上すること。ただし、「基本健康診査(生活機能評価)」については、既に別の経路で把握されていた者について、基本健康診査への受診を勧奨した場合を除くこと。

理由記入欄(エラー有りでも内容が正しい場合など記入して下さい)

**(2) 通所型・訪問型介護予防事業関係**  
**ア 通所型介護予防事業の実施状況**

介護予防プログラム	実施箇所数 (箇所)	実施回数 (回)	参加実人数 (人)	参加延人数 (人)
運動器の機能向上				
栄養改善				
口腔機能の向上				
その他				
計	0	0		0

- ・通所型介護予防事業の実施状況について、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」、「その他」の介護予防プログラムの種類別に区分して計上すること。
- ・「実施箇所数」は、当該年度中に、当該プログラムが実施された場所の数について計上すること。同一の場所で複数の介護予防プログラムが実施された場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上すること。
- ・「実施回数」は、当該年度中に、当該プログラムが実施された回数について計上すること。同一の場所・日時に、複数の介護予防プログラムが実施された場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上すること。
- ・「参加実人数」は、当該年度中に、通所型介護予防事業に参加した実人数について計上すること。複数の介護予防プログラムに参加した場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上し、計については1人として計上すること。当該年度中に特定高齢者施策に該当しなくなり、プログラムを終了したが、再度、特定高齢者と決定され、プログラムに参加した場合は、重複して計上すること。
- ・「参加延人数」は、当該年度中に、通所型介護予防事業に参加した延人数について、開催した場所ごとに、1日を1単位として計上すること。複数の介護予防プログラムに参加した場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上すること。

理由記入欄(エラー有りでも内容が正しい場合など記入して下さい)

## イ 訪問型介護予防事業の実施状況

介護予防プログラム	訪問回数 (回)	被訪問実人数 (人)	被訪問延人数 (人)
運動器の機能向上			
栄養改善			
口腔機能の向上			
閉じこもり予防・支援			
認知症予防・支援			
うつ予防・支援			
その他			
計	0		0

- ・訪問型介護予防事業の実施状況について、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」、「閉じこもり予防・支援」、「認知症予防・支援」、「うつ予防・支援」、「その他」の介護予防プログラムの種類別に区分して計上すること。
- ・「訪問回数」は、当該年度中に、訪問した回数について計上すること。同一の訪問時に、複数の介護予防プログラムが実施された場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上すること。
- ・「被訪問実人数」は、当該年度中に、訪問型介護予防事業により訪問を受けた実人数について計上すること。同一の訪問時に、複数の介護予防プログラムが実施された場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上し、計については1人として計上すること。当該年度中に特定高齢者に該当しなくなり、プログラムを終了したが、再度、特定高齢者と決定され、プログラムに参加した場合は、重複して計上すること。
- ・「被訪問延人数」は、当該年度中に、訪問型介護予防事業により訪問を受けた延人数について、1日を1単位として計上すること。同一の訪問時に、複数の介護予防プログラムが実施された場合は、該当する介護予防プログラムのそれぞれに計上すること。

理由記入欄(エラー有りでも内容が正しい場合など記入して下さい)

ウ 特定高齢者からの要支援・要介護認定の状況

(単位:人)

(単位:人)

(単位:人)

	男性						女性						男女合計					
	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	計	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	計	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	計
特定高齢者実人数						0						0	0	0	0	0	0	0
要支援1						0						0	0	0	0	0	0	0
要支援2						0						0	0	0	0	0	0	0
要介護1						0						0	0	0	0	0	0	0
要介護2						0						0	0	0	0	0	0	0
要介護3						0						0	0	0	0	0	0	0
要介護4						0						0	0	0	0	0	0	0
要介護5						0						0	0	0	0	0	0	0

・「特定高齢者実人数」は、当該年度中に介護予防特定高齢者施策に参加した者の実人数を年齢階級別に計上すること。当該年度中に複数の介護予防特定高齢者施策(通所・訪問)を実施した場合は、1人として計上すること。当該年度中に介護予防特定高齢者施策を終了した者が、再度、介護予防特定高齢者施策に参加した場合は、重複して計上すること。年齢階級は、年度末時点又は終了時点の年齢により区分すること。

・当該年度中に、介護予防特定高齢者施策に参加した者のうち、当該年度中に、新たに要支援又は要介護認定を受けた者の数を、年齢階級別、要支援・要介護度別に区分して計上すること。年齢階級は、要支援又は要介護認定を受けた時点の年齢により区分すること。(経過的要介護者は要支援1に含むこと)

理由記入欄(エラー有りでも内容が正しい場合など記入して下さい)

## エ 特定高齢者の主観的健康感の状況

(単位:人)

		実施後						計
		よい	まあよい	ふつう	あまり よくない	よくない	不明	
実施前	よい							0
	まあよい							0
	ふつう							0
	あまりよく ない							0
	よくない							0
	不明							0
	計	0	0	0	0	0	0	0

・当該年度中に終了した介護予防ケアプランについて、当該介護予防ケアプランの実施前後の主観的健康感の状況を、介護予防ケアプラン単位で計上すること。同一の特定高齢者について、当該年度中に複数の介護予防ケアプランが作成・実施された場合は、それぞれについて計上すること。また、年度をまたがり実施された介護予防ケアプランについては、終了時点の年度の事業報告に計上すること。

理由記入欄(エラー有りでも内容が正しい場合など記入して下さい)

**オ 特定高齢者の基本チェックリストの状況**

(単位:人)

		実施後					
		0-5項目	6-10項目	11-15項目	16-20項目	21-25項目	不明
実施前	0-5項目						
	6-10項目						
	11-15項目						
	16-20項目						
	21-25項目						
	不明						

・当該年度中に終了した介護予防ケアプランについて、当該介護予防ケアプランの実施前後の基本チェックリストの状況を、陽性数(1.に をつけた数)の区分ごとに介護予防ケアプラン単位で計上すること。同一の特定高齢者について、当該年度中に複数の介護予防ケアプランが作成・実施された場合は、それぞれについて計上すること。また、年度をまたがり実施された介護予防ケアプランについては、終了時点の年度の事業報告に計上すること。

**理由記入欄(エラー有りでも内容が正しい場合など記入して下さい)**

## 2 介護予防一般高齢者施策

### (1) 介護予防普及啓発事業

	講演会等	相談会等	イベント等	その他
開催回数(回)				
参加者延数(人)				

- ・「講演会等」は、集団を対象に普及啓発を図る事業のうち、参加者数の把握が可能なものについて計上すること。運動、調理等のプログラムを実施する場合についても、「講演会等」の欄に計上すること。
- ・「相談会等」は、個別の相談に対応するための事業について計上すること。なお、参加者がいなかった場合は、「開催回数」に含まないこと。
- ・「イベント等」は、集団を対象に普及啓発を図る事業のうち、街頭キャンペーン等のように、参加者数の把握が困難なものについて計上すること。
- ・講演会に引き続いて相談会を実施した場合など、上記を組み合わせた事業を実施した場合には、それぞれに計上すること。
- ・「参加者延数」の欄は、各回の参加者数の合計数を記入すること。

理由記入欄(エラー有りでも内容が正しい場合など記入して下さい)

--

## (2) 地域介護予防活動支援事業

	ボランティア育成 のための研修会等	地域活動組織への 支援・協力等	その他
実施回数(回)			
参加者延数(人)			

- ・「ボランティア育成のための研修会等」は、ボランティアとして活動する意志を有する一般の住民を対象として開催する研修会等の事業について計上すること。
- ・「地域活動組織への支援・協力等」は、地域活動組織に対して支援を行う事業について
- ・「その他」は、上記以外のものを適宜計上すること。

理由記入欄(エラー有りでも内容が正しい場合など記入して下さい)

--

介護予防事業の事業評価 (県追加項目)

介護予防事業(特定高齢者施策)

市町村名	
------	--

アウトプット指標

1 介護予防ケアマネジメント実施件数(実施率)

	予定 (A)	件数 (B)	事業参加者に対する割合	達成率 (B)/(A)
介護予防ケアマネジメント実施件数				
事業参加者数				
修了者数・割合				
中断者数・割合				
継続者数・割合				

2 事業の実施状況(実施率)

	実施回数	実施予定回数	実施率	参加者数	参加予定者数	参加率
通所型介護予防事業						
運動器機能向上						
口腔機能向上						
栄養改善						
その他						

個別プログラムについては、個別プログラムごとに予定回数を設定している場合に記載

	実施回数	実施予定回数	実施率	参加者数	参加予定者数	実施率
訪問型介護予防事業						
運動器機能向上						
栄養改善						
口腔機能向上						
閉じこもり予防・支援						
認知症予防・支援						
うつ予防・支援						

個別プログラムについては、個別プログラムごとに予定回数を設定している場合に記載

アウトカム指標

	H17	H18	H19	H20
新規認定申請者数				
新規認定者数				
要支援1				
要支援2				
要介護1				
要介護2				
要介護3				
要介護4				
要介護5				

新規認定者数には、要支援 要介護、要介護 要支援の認定を含まない。

「旧要支援 + 旧要介護1」の人数

	H17 参考)	H18	H19	H20
「旧要支援 + 旧要介護1」の人数 (自然体) (A)				
「旧要支援 + 旧要介護1」の人数 (実績) (B)				
減少率 (B/A)				

[選択肢]  
 1 十分行っている    2 行っている  
 3 努力が必要        4 行っていない

特定高齢者施策

1 特定高齢者を適切に把握・選定するため、複数の把握経路を確保しているか。

選択肢	
方法	
課題	

2 特定高齢者に関する情報を提供してくれた関係機関等へ、当該特定高齢者に対する事業の実施状況等について情報還元を行っているか。

選択肢	
方法	
課題	

3 事業の企画・実施・評価に住民が参画しているか。

選択肢	
方法	
課題	

4 事業の実施状況を把握しているか。

選択肢	
方法	
課題	

5 事業の実施量と需要量の関係を的確に把握しているか。

選択肢	
方法	
課題	

6 事業の実施状況の検証に基づき、次年度以降の実施計画の見直しを行っているか。

選択肢	
方法	
課題	

7 事業に関する苦情や事故を把握しているか。

選択肢	
方法	
課題	

8 事業の効果を分析する体制が確立しているか。

選択肢	
方法	
課題	

9 関係機関(地域包括支援センター、医療機関、民生委員等)において情報を共有するため、共有する情報の範囲、管理方法、活用方法に関する取り決めをしているか。

選択肢	
方法	
課題	

10 特定高齢者の個人情報共有されることについて、対象者に十分な説明を行い、同意を得ているか。

選択肢	
方法	
課題	

## 一般高齢者施策

- 1 介護予防に関する一般的な知識や、介護予防事業の対象者、事業内容、参加方法等の事業実施に関する情報について積極的に普及啓発を行っているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 2 介護予防に資する活動を行っているボランティアや地域活動組織を適切に把握しているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 3 介護予防事業を推進するに当たり、介護予防に資する活動を行っているボランティアや地域活動組織と密に連携を図っているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 4 ボランティアや地域活動組織のリーダー等を育成するための研修会等を開催しているか。

選択肢	
方法	
課題	

- 5 地域活動組織の求めに応じて、担当職員の派遣、活動の場の提供等の支援を行っているか。

選択肢	
方法	
課題	